

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年3月12日(月) 午前8時58分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 蔵原 勇 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	新町 貴 君	議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課主幹	東中道 泉 君	議事 G 長	徳留 要一 君
保健福祉部長	越口 哲也 君	保健福祉政策課長	田上 哲夫 君
生活福祉課長	堀切 聡 君	子育て支援課長	岡元みち子 君
長寿・障害福祉課長	池田 宏幸 君	清水保育園園長	新窪 政博 君
横川保育園長	富満 睦己 君	日当山春光園園長	末原トシ子 君
横川長安寮園長	馬場 昇 君	保険年金課長	有村 和浩 君
健康増進課長	林 康治 君	すこやか保健センター所長	早瀬 秀子 君
保健福祉政策課主幹	種子島進矢 君	生活福祉課主幹	堀之内幸一 君
子ども家庭支援室長	鮫島 政昭 君	子育て支援課主幹	市来 秀一 君
長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君	長寿・障害福祉課主幹	福永 義二 君
敷根保育園長	石塚 洋子 君	保険年金課主幹	松元 政和 君
保険年金課主幹	山下 美保 君	健康づくり推進室長	吉村さつき 君
生活保護第2 G 長	鎌田富美代 君	管理 G 長	河野 博志 君
保育・幼稚園 G 長	富田 正人 君	子どもセンター G 長	東郷 美之 君
長寿福祉 G 長	住吉 一郎 君	国民健康保険 G 長	末増あおい 君
健康増進 G 長	中村真理子 君	市立病院管理 G 長	鮫島真奈美 君
発達支援 G 長	重留 真美 君	政策 G サブリーダー	野村 譲次 君
政策 G 主査	野村 樹 君	長寿福祉 G サブリーダー	秋丸健一郎 君
障害福祉 G サブリーダー	白鳥 竜也 君	市立病院管理 G 主査	金丸 哲朗 君
税務課長	西田 正志 君	収納課長	谷口 信一 君
収納課主幹	山口 由美 君	収納課主幹	齋藤 学 君
市民税 G 長	岩元 勝幸 君	市民税 G サブリーダー	入來 克浩 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	山口 仁美 君	議員	川窪 幸治 君
議員	愛甲 信雄 君	議員	前島 広紀 君
議員	植山 利博 君		

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

- 議案第46号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第47号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第48号 平成30年度霧島市介護保険特別会計予算について
- 議案第54号 平成30年度霧島市病院事業会計予算について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

△ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開催します。本日は、去る2月20日及び2月23日の本会議で付託されました議案17件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まず、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、議会事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（新町貴君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は97、98ページ、議会事務局等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員26人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は、3億1,866万2,000円、前年度3億1,646万3,000円を計上いたしております。財源は全て一般財源でございます。平成29年度と比較して219万9,000円、0.7%の増額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.6%となっております。増額となった主な経費は、議員及び職員の人件費、報酬、職員手当等、共済費でございます。以上で総括説明を終わります。内容等につきましては、課長が、御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議事調査課長（富永博幸君）

議会事務局の歳出予算について、御説明申し上げます。予算に関する説明書97、98ページ。予算説明資料1から3ページでございます。まず、予算説明資料の1ページをお開きください。人件費ですが、議員分が2億1,671万3,000円、職員分が6,778万4,000円でございます。平成29年度と比較しまして、議員分が169万7,000円の増、職員分が144万4,000円の増となっております。議員分の増額理由は、平成29年11月まで定数26名に対し、実員25名分の人件費を予算計上していたことによる増でございます。次に、議会だより発行事務ですが、年4回、1回当たり4万3,100部を発行する予定としておりまして、それに要する印刷製本費446万9,000円を計上しております。次に、議会中継放映事業ですが、インターネットによる本会議のライブ中継及び録画放映を行うための委託料186万2,000円を計上しております。次に、予算説明資料の2ページをお開きください。市議会会議録作成事務ですが、主なものとしまして、本会議の会議録を作成するための印刷製本費57万5,000円、ホームページでの会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料225万円などを計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、主なものとしまして、議長などの出張旅費及び本会議・委員会出席時の費用弁償497万9,000円、全国市議会議長会などへの負担金144万円などを計上しております。次に、議会事務局運営事業ですが、主なものとしまして、事務補佐員の賃金104万4,000円、図書追録等の消耗品費106万4,000円などを計上しております。次に、予算説明資料の3ページをお開きください。議員研修事務ですが、毎年8月と1月に鹿児島市で開催される議員研修及び霧島市議会独自で開催する議員研修に係る経費として総額24万3,000円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、予算常任委員会を除く各委員会の先進地視察に係る旅費426万9,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、一人当たり月額3万円を政務活動費として

交付することから、936万円を計上しております。議会費総額3億1,866万2,000円、対前年度比219万9,000円の増額でございます。説明は以上でございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（池田綱雄君）

説明資料2ページが一番下に事務補佐員の賃金104万4,000円とあるのですが、4ページの会計課の事務補佐員では116万4,000円。月額では9万7,000円と8万7,000円になるようですが、この違いは何ですか。

○議事調査課主幹（東中道泉君）

会計課のほうは、どのような取扱いにしているか分からないですが、議会事務局の分は、1日の単価が5,800円で月に15日出勤で計算しています。1日の単価は変わらずに、日数の違いだと思います。

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで議会事務局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時 8分」

「再開 午前 9時 11分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について御説明申し上げます。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額243億3,106万8,000円で、一般会計当初予算総額558億1,000万円に占める割合は43.60%となり、前年度比10億3,008万2,000円、4.42ポイント増加しております。主な要因は、社会福祉総務費、障がい者福祉費、こども育成支援費等の増加によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて御説明申し上げます。お手元の、平成30年度当初予算説明資料（財政課作成）の15から17ページでございます。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1「健康づくりの推進と医療体制の充実」につきましては、現在策定中の「健康きりしま21（第3次）」に基づき、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業等を展開し、感染症予防のための予防接種等に要する費用や、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する費用等を計上しました。施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」につきましては、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、出産後の母子の支援体制の強化と子どものすこやかな成長の支援に努めます。また、家庭での子育てを支える地域子育て支援センターの拡充、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。さらに、児童虐待やDV相談などへの対応につきましては、霧島市要保護児童対策地域協議会を核に、児童相談所や学校・警察などの関係機関との連携を密にしながら、相談・支援機能の強化を図るための費用などを計上いたしました。施策3「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」及び施策4「共生社会実現に向けた障がい者（児）の支援」につきましては、現在策定中の「第8期霧島市高齢者福祉計画及び第7期霧島市介護保険事業計画」「第2次霧島市障がい者計画及び第5期霧島市障害福祉計画並びに第1期霧島市障がい児福祉計画」に基づき、各種事業を展開し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けられる社会の実現に向けた取組を推進するための費用を計上いたしました。施策5「社会保障制度の円滑な運営」につきましては、依然として増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、引き続き、福祉総合相談員や生活保護就労支援員による自立・就労に向けた支援サービスを実施し、自立支援や生活保護制度の適正な実施に取り組んでまいります。併せて、生活保護受給に至る前の生活困窮者に対しましては、引き続き、自立相談支援や就労支援、住居確保支援等を行っていくための費用などを計上いたしました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細につきましては

ては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（田上哲夫君）

それでは、まず保健福祉政策課所管の予算につきまして、説明いたします。なお、各課の説明につきましては、保健福祉部作成の、平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料に基づき説明いたします。社会福祉総務費42億1,676万4,000円のうち、当課所管分は、合計4億4,578万6,000円で、目全体予算の10.6%を占めております。主要な事業等は、1ページ3段目、健康・福祉の普及啓発のための健康福祉まつり開催事業のほか、2ページ、社会福祉協議会等の福祉団体に対する運営補助金、2ページ4段目、本市の民生委員児童委員の活動を支援する民生委員活動支援事業、最下段の保護司会への活動支援に要する経費などを計上いたしました。3、4ページ、社会福祉施設費1億5,414万2,000円のうち、当課所管分は、合計1億4,227万5,000円で、目全体予算の92.3%を占めており、市民福祉の向上と健康・生きがいがづくりの推進のために設置している温泉センター、総合福祉センターなどの管理運営事業に要する経費を計上しております。昨年度との比較で、横川健康温泉センター管理運営事業において、同センター外壁工事のため、約2,000万円委託料が増えており、霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業では、同センター空調工事が終了したため、約2,000万円の減額となっております。4ページ、災害救助費2,284万円は、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を計上いたしました。なお、特定財源として、県負担金1,125万円、民生債700万円を充当しております。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

続いて、生活福祉課所管の予算について説明いたします。予算説明資料の5ページ1段目、社会福祉総務費、行旅病人等取扱事務事業には、行旅病人の救護や行旅死亡人等の遺体の適正な処理に要する経費74万9,000円を計上いたしました。特定財源として、歳出予算と同額の県負担金を充当しております。2段目、生活困窮者自立支援事業は、生活に困窮している人の抱える問題の把握・分析を行い、自立・就労に向けた包括的・早期的な支援を継続的・効果的に実施するための経費946万5,000円を計上いたしました。生活保護に至る前の段階での自立・就労に向けた相談に対応するための相談支援員・就労支援員をそれぞれ1名、生活保護受給者に対する就労支援員2名を配置し、生活困窮者の様々な課題解決と就労自立に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。また、生活保護受給世帯等に属する中学生を対象とした学習支援事業につきましても、高等学校等への進学に主眼を置き、継続して取り組んでまいります。これらの事業の特定財源として、国庫負担金631万円、国庫補助金52万5,000円を充当しております。6ページ1段目、生活保護総務費、生活保護適正実施推進事業には、生活保護の適正化を図るべく、収入資産状況や扶養義務者の調査等及び診療報酬明細書等点検の委託を行う経費537万4,000円を計上いたしました。特定財源として、国庫補助金379万9,000円を充当しております。当事業では、福祉に関する全般的な相談に対応するための福祉総合相談員を継続して2名配置し取り組んでまいります。2段目、扶助費、生活保護扶助費事務には、生活扶助、介護扶助、医療扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費28億6,216万円を計上いたしました。特定財源として、国庫負担金21億4,662万円及び県負担金3,500万円を充当しております。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（岡元みち子君）

続いて、子育て支援課所管の予算について説明いたします。主なものを抜粋して御説明いたします。予算説明資料の7ページ3段目、社会福祉施設費、児童福祉関係施設整備事業には、溝辺小児童クラブの移転新築に伴う設計委託料等を460万円計上いたしました。4段目、児童福祉総務費、家庭児童相談事業には、児童虐待やDV関連等の家庭児童相談に対応するため、家庭児童相談員4人を配置し、相談支援体制の整備を図るための経費842万2,000円を計上いたしました。8ページ3段目、子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、こどもセンターを含む子育て支援センター9か所の運営に要する経費6,724万8,000円を計上いたしました。特定財源として、子ども・

子育て支援交付金（国・県）それぞれの補助金2,319万8,000円を充当しております。4段目、子ども医療費助成事業には、3億5,316万9,000円を計上いたしました。特定財源として、県補助金5,629万1,000円を充当しております。9ページ3段目、子育て支援推進費の放課後児童健全育成事業には、児童の放課後の健全育成を図るため、児童クラブへの運営補助などの経費4億4,484万5,000円を計上いたしました。特定財源として、子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ1億4,067万7,000円を充当しております。10ページ3段目、児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための経費8億4万4,000円を計上いたしました。特定財源として、国庫負担金2億6,666万6,000円を充当しております。4段目、児童手当支給事業には、児童を養育している親等に児童手当を支給するための経費22億4,979万円を計上いたしました。特定財源として、国庫負担金15億6,858万5,000円、県負担金3億4,060万1,000円を充当しております。11ページ2段目、ひとり親家庭福祉費、ひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するための経費8,991万1,000円を計上いたしました。特定財源として、県補助金4,475万円を充当しております。11ページ4段目、母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費2,651万2,000円を計上いたしました。特定財源として、国庫負担金1,325万1,000円、県負担金662万5,000円を充当しております。5段目、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業には、母子家庭等の親が就職の際に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するために、養成訓練の受講期間に助成を行うための経費2,586万9,000円を計上いたしました。特定財源として国庫補助金1,940万1,000円を充当しております。12ページ3段目、こども育成支援費、子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等に対する施設型給付や地域型保育事業者に運営費を給付するための経費43億144万円を計上いたしました。特定財源として、国庫負担金17億9,679万7,000円、県負担金8億9,839万8,000円などを充当しております。13ページ1段目、障害児保育支援事業は、障害児を受け入れている私立保育所に対し、担当する保育士の人件費を補助するために1,434万3,000円を計上いたしました。この事業は、一般財源による事業であります。2段目、認可外保育施設支援事業は、認可外保育施設の設置者に補助金を交付し、利用する児童の健全育成に資するための経費として534万4,000円を計上いたしました。こちらも一般財源による事業であります。3段目、病児・病後児保育事業には、子どもの病気により自宅での保育が困難な場合に病院等において病気の児童を一時的に保育するための事業費3,218万8,000円を計上いたしました。特定財源として子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ1,072万9,000円を充当しております。最下段、幼稚園就園奨励事業（国庫）は、私立幼稚園設置者が徴収する保育料について、所得に応じた補助を行うことで保護者の負担軽減を図るための経費5,865万9,000円を計上いたしました。特定財源として、国庫補助金1,944万1,000円、県補助金16万7,000円を充当いたします。14ページ3段目、一時預かり事業は、私立保育園等において通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行うための経費として1,918万1,000円を計上いたしました。特定財源として子ども・子育て支援交付金（国・県）それぞれ639万3,000円を充当いたします。最下段、実費徴収に係る補足給付事業は、認定こども園等に就園している園児の保護者で生活困窮者の保護者が支払うべき給食費等の実費徴収に係る費用を助成するための経費27万円を計上いたしました。特定財源として、国庫補助金9万円、県補助金9万円を充当しております。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課所管の予算について説明いたします。予算説明資料の15ページ、社会福祉総務費は、総額42億1,676万4,000円のうち、当課所管分は16億2,892万1,000円で、主なものとしましては、1段目、介護保険特別会計繰出金16億1,418万7,000円、2段目、障がい者が住み慣れた地域において自立した生活が継続できるように配食サービスを行いながら安否確認も合わせて行う、自立支援配食事業 補助金1,213万2,000円などを計上いたしました。16ページから24ページの障がい者福祉費は、総額37億466万2,000円のうち、当課所管分は37億229万2,000円となってお

ります。主なものとしましては、17ページ、2段目、重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費3億2,100万円を、18ページ1段目、障害者自立支援給付事業には、障がい者の日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費23億6,045万1,000円を、19ページ2段目、障害者自立支援医療費給付事業には、機能維持や障害の改善を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費1億7,589万9,000円を、20ページ1段目、障がい者地域活動支援センター事業には、障がい者が地域で生活しながら事業所等に通い、創作活動や生産活動を行うことで社会参加活動の促進を図るための経費2,252万2,000円を、2段目、障がい者日常生活用具給付事業には、障がい者が自立した生活ができるよう日常生活用具の給付を行うための経費2,640万円を、21ページ1段目、障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費4,558万円を、22ページ、3段目、特別障害者手当等給付事業には、在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担を軽減するための手当支給に要する経費5,210万5,000円を、24ページ、1段目、障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費6億2,890万4,000円を、2段目、住宅入居等支援事業として、障がい者の賃貸住宅への入居支援や相談にかかる経費200万円と、最下段、成年後見制度法人後見支援事業として、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営にかかる経費421万1,000円などをそれぞれ計上いたしました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費10億9,123万5,000円など、国庫支出金15億3,386万9,000円を、県負担金の障害者自立支援給付費5億4,561万7,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億6,150万円など、県支出金として9億922万6,000円、その他財源として、児童デイサービス報酬など、1,130万6,000円を計上しております。24ページから28ページの老人福祉費は、総額3億5,062万9,000円で、主なものとしましては、25ページ、2段目、シルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進にかかる事業の運営支援などに要する経費2,194万8,000円を、26ページ、2段目、生活支援ハウス運営事業には、在宅での生活が不安な高齢者に対して介護支援、居住及び交流機能を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する経費726万7,000円を、4段目、老人クラブ連合会運営支援事業には、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促進するための活動などに要する経費1,460万8,000円を、27ページ1段目、老人福祉施設入所等事務には、療養や経済的な理由により在宅においての生活が困難な高齢者が、心身の健康保持と生活安定、保護を目的に、霧島市立以外の養護老人ホームで生活するための経費2億791万5,000円を、2段目、長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費1,881万5,000円を、4段目、いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るための、はり・きゅう、あん摩マッサージ受診及び温泉やバスの利用ができるいきいきチケットの支給に要する経費7,454万6,000円など、所要額をそれぞれ計上いたしました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費973万8,000円など、県支出金1,079万4,000円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金など、3,158万4,000円を計上しております。次に、28ページの社会福祉施設費は、総額1億5,414万2,000円のうち、当課所管分は726万7,000円で、1段目、社会福祉施設総務管理事務事業には、老人作業所解体作業費用等557万5,000円を、2段目、老人憩いの家運営事業に、牧之原老人憩いの家の指定管理委託等に要する経費142万8,000円をそれぞれ計上いたしました。社会福祉施設費に係る特定財源としましては、国庫補助金の住宅・建築物等耐震改修等事業費50万円を計上しております。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○清水保育園長（新窪政博君）

続いて、公立保育園関連の予算について説明いたします。予算説明資料の29ページ2段目、公立保育園運営事業には、公立保育園7園の管理運営・保育の実施にかかる経費1億7,691万1,000円を計上いたしました。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○横川長安寮園長（馬場 昇君）

続いて、養護老人ホーム関連の予算について説明いたします。予算説明資料30ページ2段目、養護老人ホーム運営事業は、霧島市立養護老人ホームの施設管理運営等にかかる経費6,539万3,000円を計上いたしました。養護老人ホーム費の特定財源として、入所されている方々の入所者負担金、社会福祉費負担金等を含めた2,958万5,000円を充当いたしております。霧島市立の養護老人ホームは、現在、日当山春光園、横川長安寮の2園ですが、4月より日当山春光園が民営化されますことから、平成30年度予算につきましては、横川長安寮1園の予算となります。事業目的としては、入所者の方々が、常に快適な生活を送り、生きがいを感じられる施設運営を図ることとしております。横川長安寮の入所状況等は、平成30年1月1日現在で、定員60人、現員23人、平均年齢85.9歳となっております。以上で、養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長（有村和浩君）

続いて、保険年金課所管の予算について説明いたします。予算説明資料の、31ページで社会福祉総務費は、総額42億1,676万4,000円のうち、当課所管分は21億3,184万3,000円で、1段目、国民健康保険特別会計繰出金21億3,184万3,000円を計上いたしました。次に、32ページ1段目、国民年金事務は、国民年金制度の事務に係る経費644万8,000円を、3段目、後期高齢者医療事務は、後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など19億9,814万9,000円を計上いたしました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

最後に、健康増進課所管の予算について説明いたします。予算説明資料の、33ページでございます。障がい者福祉費の総額37億466万2,000円のうち、当課所管分は237万円で、霧島市こども発達サポートセンターにおいて、発達に不安のある子ども・保護者等を対象に実施しております、発達相談事業、発達支援教室事業及び発達障害啓発事業に要する経費を計上いたしました。34ページから35ページの保健衛生総務費につきましては、総額5億1,428万2,000円で、主なものとしましては、34ページ1段目、保健衛生総務管理事務事業に、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るための母子保健コーディネーターや嘱託保健師の賃金等の経費4,458万7,000円を計上いたしました。最下段、保健センター維持管理事業に、各地区保健センターの維持管理に要する経費1,420万2,000円を計上いたしました。35ページから36ページの予防費は、総額3億3,527万1,000円で、主なものとしましては、35ページ最下段、結核予防事業には、結核感染予防のために実施するBCGワクチン接種や結核検診に要する経費2,213万9,000円を、36ページ1段目、予防接種事業に、各種の感染症に対する情報提供や疾病の発生及び蔓延の予防のために実施する予防接種に要する経費3億1,294万9,000円を計上いたしました。36ページから39ページの母子保健費につきましては、総額1億8,100万4,000円で、主なものとしましては、36ページ最下段の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費1億2,039万1,000円を、37ページ2段目の母子健診事業には、新たに新生児聴覚検査を拡充し、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費3,059万2,000円を計上いたしました。39ページから41ページの健康増進費は、総額1億2,375万4,000円で、主なものとしましては、39ページ最下段、各種がん検診事業に、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費1億103万1,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金の疾病予防対策等事業費33万4,000円及び雑入の健康診査負担金1,465万8,000円を充当しております。40ページ1段目、肝炎ウイルス検診事業には、B型及びC型肝炎ウイルス検診に要する経費373万9,000円を計上し、特定財源として、県補助金270万9,000円を充当しております。2段目、健康教育事業に、健康の保持増進に関する教室や講演会の開催、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及啓発に要する経費449万6,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しております。41ページ1段目、歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦の方を対象に歯周病検診を実施するための経費1,029万1,000円を計上し、特定財源として、県補助金236万円を充当しております。41ページから42ページの地域医療対策費は、総額4,003万6,000円で、主なものとしましては、42ページ2段目、病院群輪番制病院運営支

援事業に、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,094万4,000円を、3段目、夜間救急診療支援事業には、医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急の初期医療に対する経費548万円を計上いたしました。42ページから45ページの食育健康推進費につきましては、総額1,143万5,000円で、主なものとしましては、42ページ最下段、健康づくり啓発事業には、貯筋運動教室や貯筋運動指導者講習会を実施する経費等を218万1,000円、45ページ1段目、フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために保育園・幼稚園等において実施するフッ化物洗口に要する経費129万6,000円を計上いたしました。45ページの病院事業費は、総額2億1,921万3,000円で、最下段、市立医師会医療センター運営事業に、一般会計からの負担金2億1,897万3,000円を計上いたしました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部関係予算についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山田龍治君）

新市長となって新しい予算組みになっているものだと思います。この予算の中で、前市長と新市長で大きく変わったもの、そして市長の意見が入った予算というのは、どういうものがあるのか御説明下さい。

○保健福祉部長（越口哲也君）

市長の意向を入れながらの部分と経常的に組まれる部分の両方があるかと思います。特に子育て支援については、中重市長が思いを非常にもっておられる中で、例えば保育園、認定こども園の運営に係る費用4億6,000万程度が増額となっております。産後ケア、乳幼児の聴覚検査等の取組、これは新たな取組として計上いたしております。児童クラブの運営等につきましても、子供たちの放課後の行き場づくりということで、これに充実した予算配分をとということで計上いたしております。後ほど、特別会計の審査でもでてくるかもしれませんが、国保特別会計で、一般会計からの繰入れを行って、国保の安定化を図るということも、中重市長の予算組みの大きな部分でなかろうと思っております。

○委員（久保史睦君）

家庭児童相談員4名を配置されているという説明であります。この4名の方は、どういった資格を持っていらっしゃるか教えてください。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

社会福祉士が1名、看護師が2名で、4名体制の中で、今のところ1名は欠員となっております。

○委員（久保史睦君）

この3名の方は、相談員として何年くらい勤めていらっしゃいますか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

1名が平成24年採用で6年目、1名が平成25年採用で5年目、もう1名が本年1月採用ですので、1年目となっています。

○委員（久保史睦君）

DVや児童虐待というのは、担当される方は経験も必要であったりという部分があるんですけど、現状の6年、5年、1年、若しくは3名という人数で対応が間に合っていますか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

今のところは対応できているという形ではありますが、今まで受けている相談に対しての追跡調査といったものが、若干遅れている部分がございます。

○委員（久保史睦君）

対応できているという認識でよろしいわけですね。分かりました。

○委員（山田龍治君）

関連で、児童虐待やDV関連の本年度と昨年度の相談件数を教えていただけませんか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

まず、虐待相談について御説明いたします。相談件数は、平成27年度が36件、平成28年度が43件でございます。DVについての相談件数ですが、平成27年度が64件、平成28年度が44件となっております。平成29年度については、まだつかんでおりません。申し訳ありません。

○委員（久保史睦君）

この平成27年度36件と平成28年度43件というのは、実際、電話が来て相談を受けて対応した旨の回答だと思うんですけど、私が聴く限りでは、この問題はもうちょっと多いような気がするんですけど、実際のところ、それ以上に何か掌握されていることは、全くないですか。DVに関してです。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

相談件数自体は、年間1,278件の相談を頂いているんですけども、その中で虐待とDVに分類できるものとしてカウントした分が、この件数となっているということで、中には重複してカウントしている件数もあるかもしれませんが、数字的には、この件数として捉えております。

○委員（平原志保君）

説明資料11ページ、母子生活支援施設措置事業で、この施設を利用している方は何組いて、大体どれくらいの期間、この施設にいらっしゃるのか教えてください。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

現時点で、3世帯9名の方が利用しています。一番長い方は、平成23年入所となっておりますので、7年目に入っています。

○委員（平原志保君）

この施設は、何年間いられるとか、そういうルールはありますか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

入所につきましては、DV等によりまして緊急的に入所されている方として、DV者との離婚などの手続的なものが整った時点と、就職ができるなど、一般的な生活支援が確立した時点で退所していただいております。

○委員（平原志保君）

長い方で7年いらっしゃるということなんですけれども、この間に子供たちも成長していかれると思うんですが、7年はちょっと長すぎるのかなと思うんです。その間の御指導とかはされているかと思うんですけれども、この事業も長い歴史があると思うんですが、平均何年ぐらいで出ていかれるという感じですか。

○子ども家庭支援室長（鮫島政昭君）

平均的には3か年程度で退所の手続きになるかと思えます。

○委員（宮内 博君）

説明資料5ページ、生活困窮者自立支援事業で、これは生活保護の受給に至る前の段階で、抱える問題とか分析等を行って、自立を促していくという事業ということで紹介されているんですけども、報償費として、学習支援講師謝金100万円が計上されている。高校受験につなげる取組をしていくということで、昨年度よりも12万円程度増えているわけですが、総体で見ますと、前年度と比較をして54万円程度減額となっている状況にあるわけです。この報償費として学習支援講師謝金で予定をしている取組を、昨年の実績と照らし合わせて、どういう状況で予算編成をなされたのか、そこを御紹介ください。

○管理G長（河野博志君）

学習支援事業につきましては、今年度は5月27日から国分隼人の2会場で実施をして、隼人会場は3月10日で今年度は終了しております。国分会場は、3月17日で今年度は終了ということで、毎週土曜日を基本に2時間程度ずつ2会場で実施しております。夏休み期間は、学校が休みですの

で、回数を増やして実施しました。今年度につきましては、前回までを含めて国分で42回開催しております。隼人会場は46回開催しております。平成30年度におきましては、同じような形態で回数を行う予定で、両会場でそれぞれ年間50回という計算で計上しております。

○委員（宮内 博君）

平成30年度は今年度より、少し回数を増やすということで、そのために予算上も上がっているのかなと思いますが、現在、何人ぐらいの子供さんが利用していらっしゃいますか。

○管理G長（河野博志君）

現在、国分会場で7名、隼人会場で3名です。

○委員（宮内 博君）

もう少し、その参加者が増えないのかなと思うんですが、具体的に、どういう取組をして、この人数になっているのですか。

○管理G長（河野博志君）

現在、参加いただいている中学生の生徒になるんですけれども、生活保護受給者の世帯に属する方々になります。取組としては、生活保護受給世帯を中心に、中学生の子供さんがいらっしゃる家庭に対して、担当のケースワーカーから、こういった事業があるというところで、高校への進学というものが、就職、自立への一つの手段と捉えられておりますので、そこを重点的に考えて、生活保護受給世帯の方々を中心に個別に勧誘している状況です。

○委員（宮内 博君）

事業目的が生活保護受給に至る前の段階で手を打っていくという事業かなと思うんです。今の答弁では、生活保護を受給してる方の子供さんたちを対象にしているということでありまして、受給前の子供たち、教育委員会所管の部分で言うと就学援助を受けている、いわゆる生活保護基準額の1.2倍とか、そういう子供たちも事業として対象になり得るのかなと。その辺のところ対策という面で、新年度はどうなんですか

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに、生活困窮者、生活保護に至る前の方々に対しても、そういう教育的な支援を続けるというのは、すごくいいことだという認識は持っております。どうしてもこの指導員は退職校長会の皆様方をお願いしまして、時間を割いていただいて50回近く指導していただくということなんですが、子供たちによって、学習の差も非常にあるようでございます。優良な高校を目指す子もいれば、小学校レベルの学力しかない、そうなれば、指導者としても、普通にするような指導ができないということで、どうしても数が増えれば、指導者の数がついていかないという事情もございまして、私どももそういうところまで拡充できればいいなという思いがございまして、これぐらいの人数で、少しずつ増やしていくというのが、今の取組の精一杯のところかなということでございます。

○委員（宮内 博君）

主旨からして、生活保護の対象になっていない子供たちも、こういった手立ての中に参加していただいて、取組をしていただくということは必要だと思うんです。そここのところは、そういう着眼で進めさせていただきたいということと、もう一つは、いわゆる生活保護に至る前の段階の手立てを、社会人の方たちにも、どういうふうに図っていくのかということなんですけれども、先日、札幌で生活困窮者が住んでいるアパートが全焼して11人がお亡くなりになりました。鹿児島県内には、そういった施設はないということで、県が発表していたようですが、霧島市内でも掌握できていないという話だったのかなと思います。そういった方たちに対して、就労の機会を与えたり、あるいは自立する取組を進めたりという窓口を広く持って、取り組んでいく必要があるのかなと思いますけれども、新年度に当たって、その辺の関係は、どういうふうに議論をしているのか、予算が少なくなっているという関係で、少し不安を感じているところでもありますけれども、その辺をお示しくさ

○生活福祉課長（掘切 聡君）

予算が少なくなっている部分につきましては、住居確保のための部分が少なくなっております。これは事業が始まりましてから利用される方が少ないということがありまして、実績に基づいて若干少くした経緯がございます。ただ、生活に困っていらっしゃる方につきましては、生活困窮者だけでなく生活保護の相談、こちらのほうは同じ生活福祉課内でやっておりますので、どうしても住居の確保が必要であるという形で、他に子供さんがいらっしゃる方とか、あるいは病気で仕事を辞められたりする方々もいらっしゃいますので、そういう場合には、すぐに生活保護の相談に入りまして、申請をしていただいて対応するような形をとって、やっている状況でございます。

○委員（松元 深君）

説明資料29ページ、こども育成支援費の公立保育園で、人件費が平成29年度は8園で2,171万8,000円ですが、平成30年度は7園になって、5,800万円ほど増えているわけですが、ここは財政課でないとは分からない部分でしょうか。

○清水保育園長（新窪政博君）

人件費の詳細は承知しておりませんが、保育園数は減っても職員数は変わらないということと、それから子どもセンター等への出向の人件費といったものも含まれていたというふうに思います。額が大きく増えているということについては、調べて後ほどお答えいたします。

○委員（松元 深君）

同じく29ページ、公立保育園運営事業は1億7,691万1,000円ですが、平成29年度を見ますと、一時保育で別に1,694万2,000円、延長保育で4,113万7,000円の予算があります。平成30年度はこの1億7,691万1,000円の中に延長保育と一時保育も記載されています。この5,600万円は、どういう意味でしょうか。

○清水保育園長（新窪政博君）

先ほどの人件費も少し絡んでまいりますが、以前は、一時保育事業、延長保育事業を行っておりまして、その事業費は人件費のみでございましたので、その延長保育事業と一時保育事業を人件費に統合した結果でございます。事業名自体は残るのですけれども、先ほど申し上げましたように人件費のみでございました。それで、以前の委員会等の中でも、実績が増減をしているのに事業費だけは変わらないのはなぜかというような質問の際、人件費であるという説明を申し上げたんですが、そこ辺りの誤解があったものですから、今回は人件費の中に延長保育事業と一時保育事業を統合したということでございます。それと同時に、もう一つ、すこやか保育事業という保育事業もありましたけれども、これも以前は補助金等の対象になっていたようでしたけれども、現在はそのようなこともないことから、平成30年度から公立保育園運営事業の中に統合いたしました。ちなみにすこやか保育事業は賃金のみでございましたので、その賃金を公立保育園運営事業のほうに含めているところです。そこが、平成29年度とはかなり数値が違っているところだろうと思います。

○委員（松元 深君）

公立保育園運営事業の一時保育、延長保育、それからすこやか保育事業というのは、職員で行っているということでもよろしいですか。賃金は平成29年度と変わらない賃金の計上であるんですが、全て職員で行っているということでもよろしいでしょうか。

○清水保育園長（新窪政博君）

必ずしも正規職員が行っているということではございません。先ほど申し上げましたように、以前は職員分の賃金を事業費として、一時保育を行っている保育園が2園ございまして、その2園に一人ずつ配置をした職員の人件費分を、一時保育事業として計上いたしておりました。特に事業として、そこを分離して掲げるという合理性がなくなっておりますので、今回は人件費の中に統合したということでございます。事業自体は実施しますが、必ずしも正規職員が行うというわけではございません。

○委員（宮田竜二君）

説明資料6 ページ2 段目の生活保護扶助費事務で28億6,216万円が組み込まれているんですけども、不正受給が発覚した金額の平成27年度から平成29年度までの3か年分を教えてください。

○生活保護第2 G長（鎌田富美代君）

不正受給については、生活保護法第78条に基づいて返還請求をしております。平成28年度と平成29年3月1日までの状況しか手元にありませんので、その分を答弁いたします。平成28年度は費用徴収の決定額が753万616円、そして平成29年度は、3月1日現在ですが、688万6,555円となっております。

○委員（宮田竜二君）

不正受給を減らすような動きというのはされているのでしょうか。

○生活保護第2 G長（鎌田富美代君）

不正受給は、どうしても把握できないものが上がってきているんですが、年に1回、課税調査ということで、各世帯の収入が、こちらが把握しているものと合っているか突合をする調査をしています。あと、資産調査ということで、預貯金の調査等を行いまして、こちらが把握していない年金額等がありましたら、確認の上、不正と認められた場合は、費用徴収の対象としております。

○委員（久保史睦君）

松元委員から質問がありました。説明資料29ページのこども育成支援費で、一時保育、延長保育、また軽度障害児保育ということで、必ずしも職員が関係しているわけではないというような答弁がありました。全く関わっていないということはないと思うんですが、保育士の方は全く関与していないんですか。

○清水保育園長（新窪政博君）

具体的に実施するのは保育士でございます。保育士の中で、事業実施に関わるものが、必ずしも正規職員ではないということです。これを実際に実施しているのは保育士です。

○保健福祉部長（越口哲也君）

人件費との絡みで若干追加して説明申し上げます。従来は、延長保育とか一時保育には国庫補助がございました。国庫補助があったために、保育事業の中の延長保育が10分の1とか小さな事業であっても、そこに一人の人件費を充てることによって、補助対象にするという制度になっていた関係上、おのおの一時保育とか延長保育のところに、人件費を2か所あれば二人というふうに充てていたわけです。実際には、国庫補助事業は無くなりましたので、実態に合わせたほうがいいのではないかと。以前も宮本議員が何回も質問をされた分でございます。そこを見直して実態に合った形に、10分の1しかなければ、その部分を事業費として出して、人件費は通常の人件費に押し出すという形で、人件費が増額して、適正な形で、今回整理したということでございまして、当然、この中では職員も関与していますし、臨時職員等もそれに関与していると実態に、正式に変えたというところでございます。

○委員（久保史睦君）

保育士の給料、人件費の踏み込んだ部分になるんですけども、この給料というのが、鹿児島県内の他の市町村に比べて、どうなんですか。大体、標準的なものなんですか。というのが、お話を聞いたりすると、仕事を持ち帰ったりとか、子供たちのために日曜日もいろいろな仕事をされているというのを考えれば、もう少し待遇を良くしてあげるべきではないかなと個人的には思っているんですけど、他の所を知らないものですから、勉強不足ですみません。鹿児島県内の他市町村と比べて、適正な給与となっているのか、お聴きします。

○保健福祉部長（越口哲也君）

正規職員については、私ども一般の職員と同様な昇給基準とかを持っておりますので、他と比較しても全く問題ない部分でなかろうかと思っています。あと嘱託等の職員につきましては、どうしても市町村間のバランスの関係でございまして、もう少し配慮しなければいけないんじゃないかという部分も、私どもも持ってしております。その辺につきましては、しっかり対応をしていかないとい

けないなということで、今回、平成30年度の賃金の部分では、もう1回、財政課等とうまく調整をしながら、他と比較して必要な部分を、ちゃんとカバーをするという対応はしていきたいと思えます。特に、平成29年度の6号補正でもお示しましたように、民間の賃金につきまして、相当大幅な見直しをしておりますので、それに見合っただけの嘱託職員の見直しも伴わなければ、職員の確保等についても非常に厳しいものが出てくるかと思っておりますので、その辺を、今、早急な対応を進めているところでございます。

○委員（久保史睦君）

職員の確保という部分で、私、見落としているのかもしれないですけど、今、鹿児島県内ではリカレント教育に力を入れている所が多いと聴いているんですけど、霧島市でリカレント教育を取り入れるという部分で、予算を計上したり、そういった考えはないですか。

○清水保育園長（新窪政博君）

申し訳ございません。そのリカレント教育というものを、今初めて聴いたものですから内容は分かりませんが、現在、民間で力を入れていらっしゃるというのは、いわゆるスキルアップのためのいろいろな研修であったりとか、そういうことだろうと思います。その研修は、保育士の賃金アップのために国が導入した補助制度の一環として行われるものでございます。霧島市の公立保育園としましても、研修等には力を入れていくつもりでございますけれども、研修費用等の制限があったりとかで、正直なところ、民間の研修等には追いついていないだろうというふうに認識しているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○清水保育園長（新窪政博君）

先ほど、久保委員のほうからリカレント教育についての御質問がありましたので、それにお答えしたいと思います。鹿児島県の保育連合会が保育士資格を持つ方々を対象に研修を行っている制度を現在実施しております。県内の保育園を引受先として、要請をして、そこで一定期間の研修を経て保育士として、また働いていただくという趣旨を持つ制度でございます。霧島市内の公立保育園においては、実際に引き受けているという実績はございませんけれども、リカレント教育、そのものについては鹿児島県保育園連合会のほうが現在、実施をしている状況です。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の24ページ、成年後見制度の事業ですが、これは昨年新規事業で上がってきたものだと思いますが、この事業内容と事業目的と、全く同じものが書いてあるんですが、昨年も成年後見センターを立ち上げということに書いてあります。今年もそう書いてあるんですが、もう去年、立ち上げたのか、あるいは今年はまだ別途そういうセンターを立ち上げるのかをお尋ねいたします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

説明書資料が不適切でした。既に成年後見センターは、社会福祉協議会で立ち上げておりまして、そのセンターの引き続き運営を行うということでございます。お詫びを申し上げます。

○委員（池田綱雄君）

平成29年度と平成30年度を比較して見てみました。ほとんど同じようなことが、書いてあるのがたくさんありましたので、今後はやっぱりちょっと変わったようにしていただきたいなと思えます。次に、27ページ、いきいきチケット支援事業ですが、これは温泉、バスの一般利用の方は、去年は100円券だったのが、50円券になった。これは利用しやすくするためにしたのかなというふうには思っております。そこで、今回は、前年度は、障害者の温泉バス利用券も、ここにあったんですが、

今年を書いてないんですが、障害者用は、昨年といっしょ50円券80枚ということでよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

委員の言われるとおり、障害者の分と今回、高齢者の分も1枚当たりの券の単価を揃えましたので、併せて書いているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

はり灸、あん摩、これは利用者がどれぐらいあるのかお尋ねします。また、あまり利用しないからタクシーで使えないかというのも、昨年もそういう質問をしたと思いますけど、そういう声が多いんですが、そういうことは議論にはならなかったのかお尋ね致します。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

いきいきチケットの利用状況でございますけれども、まず、券を取りに来られる方は、平成28年度の実績で、高齢者の方で63.6%、障がい者の方で52.4%、これは温泉とバスの分でございますが、それぐらいの方が券を取りに来られております。そのうちの交付者の中で使われる分については、温泉バス70.4%、障がい者の方で56.5%が使われておりますので、全体の方に対して、どのぐらいの方が使っていらっしゃるかと言いますと、高齢者で44.8%、障がい者で29.6%の方が使っているということでございます。それから、タクシー券にというお話でございましたけれども、そういう声があることも承知を致しております、その券の目的が健康福祉の増進、それから外出支援等の閉じこもり予防と生きがいをづくりを目的と致しておりますので、そういう観点から様々検討いたしておりますことと、それからこの券の事業と言いますのが、全て一般財源で行っている事業でございますので、財源措置等も含めまして庁内で様々な観点から、タクシーに限らず、使い勝手のよいような先ほどお話しをしました50円券にしましたのも、ふれあいバスが150円でございますけれども、100円券ですと100円プラス50円は現金を出していただかないといけないということなどもございましたので、50円券にすると全て券で支払うことが可能になるということなども含めて、検討を進めているところでございますので御理解をいただきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

今利用者数を教えてもらいましたけど、これは、温泉バス利用券とはり灸といっしょになっているが、別々に分かりませんか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほどは、温泉バスの平成28年度を申し上げましたけど、はり灸のほうにつきましては、まず、券を取りに来られる方、高齢者で55.5%、障がい者の方で44.4%でございます。そのうち利用された分が、高齢者の方で29.4%、障がい者の方で23.1%でございます。両方を掛け合せました総支給対象者に対する利用につきましては、高齢者で16.3%、障がい者で10.2%という状況でございます。

○委員（池田綱雄君）

券は取りに来るけど、実際の利用は少ないというようなことだと思います。もう一点は、41ページの訪問指導事業、昨年は報償費、看護師が58万円みであります。今年は、11万6,000円、四分の一に減ったんですが、これは実績からこうなったのか、その辺はどうなんですか。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

ただいまの訪問指導事業のことについてなんですけれども、実績等も若干落ちていたということも、実際にありますが、来年度から私どもの健康きりしま21の中で、重症化予防を重点的にやっていきたいということもございまして、訪問指導も職員のほうもがんばっていきたいと、業務内容も少し整理をしつつ、シフトをしていくということもございまして。確かに実績がなかなか、看護師さんたちとかそういう有資格者もなかなか見つからないという現状もございまして、実績に基づいたものというのが、一番の理由でございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの27ページのいきいきチケットの関係で、お尋ねを致しますけれども、保険適用になっている部分については、活用できないということで、そのところの徹底がこれまで不十分だったと

ということで、昨年は議論をした経過があるわけです。それで、その辺が今回、どういうふうに変更されてきているのかということについて、まず、お尋ねをします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

御指摘の部分につきましては、やはりその券を使う高齢者の方、それから障がい者の方に対する啓発、それとその券を使って施術をされる方々に対する啓発というものが一番大事であろうというふうに考えております。昨年度もはり灸マッサージの団体の会合に、私どもの職員が出向きまして、そういう利用はしないようにということで、平成29年度に説明を致しておりますので、平成30年度につきましても同様のことを行ったり、あるいは、文書を発送するなどという方法で、更に啓発に努めたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

その辺は、そういう指導徹底をして、あと実際にどういうふうになっているのかということろまでは、まだ聞いていないという話ですかね。現在進行形ということで理解をすればよろしいですか。ほとんど健康保険の適用されないそういうもの限定をして活用されているということの理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

おおむね、今委員の言われるような活用の仕方が実態だろうというふうに思っております。ただ、確かに言われるように国民健康保険のレセプトとの、市民の方から通報などがあった場合につきましては、レセプトとの照合とかというようなことも行いながら指導をしているところでございますけれども、74歳までの方につきましては、社会保険の加入者ということも一部ございますので、全ての方が国民健康保険ではないという状況でございます。そういうところも含めまして、役所の中で収集し得る資料データの中で突合しながら確認をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

鍼灸治療等については、自由診療が多いということのようですけれども、その一部には、その保険適用をされているという方もいらっしゃるということで、どちらでも利用できるというふうにはいかないんですかね。そこで生じる不具合というのは、どんなことがあるんでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

やはり、鍼灸につきましては、医療を使う場合には7割は保険者負担という形、例えば、国保でありますと国保が給付をするわけです。更に、その給付をした残りの部分に対して、更にこの券を利用するということは、やはり、さらなる負担を、行政側の負担を強いていくという部分にもつながりますし、やはり公正な利用を促していく中では、自由診療の中で健康保持のための一翼を担ってもらうための事業という部分を重要視すべきじゃなかろうかと思っておりますので、ここの部分は、現状を維持していきたいというふうに思うところでございます。

○委員（宮内 博君）

いわゆる自由診療と保険適用の比率というのは、この市内で営業されているこの業者の方たちは、どれくらいの比率なんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

いきいきチケットの事業につきましては、それぞれの事業所あるいは事業者団体の方々と契約をしているところでしか使えないということに致しておりますので、長寿・障害福祉課において、その自由診療あるいは、保険診療というようなところで区別をして契約をしているわけですので、事業所のそういう比率等につきましては、把握しておりません。

○委員（宮内 博君）

保険診療をやっている診療所の方たちの比率と全く自由診療で、やっている方たちの比率というのが分かれば、その市民の皆さんがどういうところに足を運んでいるのかということも当然、分かってくるだろうというふうに思うんですけど、先ほど部長が国保の部分で7割を助成しているというようなことで、二重助成みたいな形になるということが一つの理由だということでもありますけれ

ど、健康保持のために、行うという点でいくと、否定できるものではないのかなと私個人では、そういうふうに思っておりますけれども、実際、自由受診でやっているところが少なく、保険診療でやっているところが多いということになりますと、市民の皆さんは、そこで受けざるを得ないという、受け皿が狭いわけですので、そういう状況もあろうかと思いましたが、昨年、そういうことも申し上げたと思っておりますけれども、そのところは、ぜひ実態を掴んでいただいて、その上で利用しやすい、そういう制度にしていくということが必要なと、せっかくこの制度があるにもかかわらず、全体では45%ぐらいの利用しかされていないということの報告もありましたので、その辺はどうでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

まずは、いきいきチケットの目的でございますけれども、健康の維持、増進ということで交付をしているわけでございます。もう少し具体的に申しますと、例えば温泉に入ったときの爽快感ですとか、あるいは自主的な健康感、自分が元気であるというようなことを自分で感じるというようなことを増進したいと、あるいは閉じこもりを防止して人と関わりを持つようなところを作っていく機会にさせていただきたいということでございます。一方で、健康保険でのはり灸、マッサージの利用ということになりますと、恐らく医師の指示というものが必要になってくるんじゃないかと思えます。これは治療でございますので、健康の維持増進というところからは、少しはずれてくるのかなというふうに考えております。私どもと致しましては、そういうこともございまして、私どもの趣旨に御賛同いただける事業所と契約をして、そこで市民の皆さんに御利用いただくというような仕組みを作っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

契約をされている、その事業所というのは現在、何事業所になるんですか。それでそこがその自由受診なのか保険診療なのかというのは分かるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

契約の事業所数については、今持ちあわせておりませんので、後ほど回答をさせていただきます。それからその保険診療を行っているか、自由診療のみなのかということについては、契約の段階で確認を致しておりませんので、把握はできておりません。

○委員（平原志保君）

いきいきチケットなんですけれども、先ほど池田委員からもタクシーの話が出ていまして、タクシーに限らず検討されているということでしたが、前回もそのような返事を聞いていたような気がするんですけども、来年度予算のときにはもうちょっと幅があるような科目というか、温泉バス利用、はり灸、あん摩マッサージだけではなく、例えば、体操教室をやりますので、その一部を使えるようになるとか、そのようになっていったりするんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

来年度というのは、平成30年度ということですか、[「再来年度」と言う声あり]平成31年度ですね。先ほど申し上げましたとおり、いきいきチケットの目的がございまして、そういう目的に照らしながら平等性ですとか、公平性それから公正性などそういうところも含めて、市の税金を投入する事業として、適正かどうかということなども検討しながら行ってまいりますので、選択肢としては様々なものが考えられますけれども、個別具体的に、ここで申し上げられるような状況ではないということです。

○委員（平原志保君）

先ほどからはり灸、あん摩マッサージのことが出ているんですけど、これは自由診療でやった場合、1回幾らでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

おおむね、私どももさほど利用するわけではございませんけど、2,500円とか3,000円とか3,500円とか、様々だろうと考えております。

○委員（松元 深君）

子育て支援課の件ですけど、児童福祉関連施設整備事業の7ページでございます。口述書のほうでは、溝辺小児童クラブの移転、新築に伴う設計委託料460万円を計上いたしましたということですが、予算説明資料では、施設整備を行いと書いてあるんですが、この委託料は設計委託料のみなのか、お伺いしておきます。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

今回、予算計上させていただいておりますのは、建物の設計委託料と地質調査関係でございます。工事請負費につきましては、現在、鹿児島県のほうに事業採択の申請をしております、結果通知が来るのが3月末、若しくは4月上旬になる予定です。今後の想定としましては、6月補正で事業採択があった場合は、工事請負費のほうを計上させていただきたいと思っております。

○委員（松元 深君）

この溝辺小学校の放課後児童クラブにおきましては、五、六年経過しておりますので事業採択が必ずもらえるかは分からないわけですが、そのような動きで進んでいると思うんですが、ぜひ、6月補正でやりながら、平成32年度4月には、開所できるような動きが持てるのかお伺いしておきます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

ここの児童クラブにつきましては、教育部長から保健福祉部長に来たときに、前任者からも、引き継ぎ事項の重要な課題として、引継ぎを受けた部分でございまして、もともとの古い施設を改修して、児童クラブにしようとかいろんな考え方が出てきては消えている中で、最終的に溝辺小学校の敷地の一部を譲っていただいて、そこに児童クラブを作る方向性が見出せたところでございます。これについては、今の教育部長と私も学校のほうに二人で出向きまして、学校長に説明して了解を頂いたりとかして、力をいれているところでございます。国の採択のほうも、ほぼ大丈夫だというようなところがございますので、100%というふうには申し上げられませんが、設計のほうを急ぎ仕上げまして、6月補正で工事請負を出させて頂いて、平成30年度中には完成、平成31年4月からは開所したいと考えております。特に障害をお持ちのお子様もいらっしゃいますので、平屋のところに早く設置をすべきということもございまして、そこは、私ども精一杯進めてまいります。

○委員（仮屋国治君）

39ページ、健康増進費についてお尋ねを致します。各種がん検診事業があるわけですが、受診者の状況といいますか、ここ近年、どの程度の方が受診されているのか教えてください。

○健康増進G長（中村真理子君）

各種がん検診についての受診者数をお伝えしたいと思います。平成28年、平成29年の二か年について説明させていただきます。胃がん検診、平成28年の受診者数は4,323人、平成29年4,198人、大腸がん検診平成28年6,946人、平成29年6,947人、肺がん検診平成28年1万2,077人、平成29年1万1,949人、子宮頸がん検診平成28年5,429人、平成29年5,568人、乳がん検診平成28年4,785人、平成29年5,067人です。受診率については、胃がん検診は平成28年5.9%、平成28年から4月1日現在の人口が母数という形で受診率を出すように国から指示がありましたので、平成28年4月1日現在の40歳以上の人口で受診者を割ったのが受診率となっております。平成28年は、胃がん検診5.9%、平成29年5.7%、大腸がん検診9.5%、平成29年9.4%、肺がん検診平成28年16.5%、平成29年16.2%、子宮頸がん健診は、20歳以上の女性を対象としていますので、母数が20歳以上の女性の数になります。子宮頸がん検診は、平成28年10.2%、平成29年10.4%、乳がん検診は、40歳以上の女性が対象となっております。平成28年12.1%、平成29年12.8%です。

○委員（仮屋国治君）

同程度の受診率だなあとということでお聞きしておりましたけれども、これは執行部のほうから見て目標値といいますか、そういうものに対してはどのような状況だというふうに判断をされてらっ

しゃいますか。

○健康増進G長（中村真理子君）

目標受診率と言いましょか、受診率の向上は目指しているところですが、母数のほうが大きくなりましたので、受診者が一人でも増える受診者増を目指しております。ちなみに平成29年度から女性がん検診につきまして、完全予約制で国分保健センターとか、近くの保健センターで受けられる体制の中で、予約制で受診しやすい体制づくりを目指したところ、子宮頸がんのほうで139人、それから乳がん検診で282人増加をしています。受診率としては、そんなに増加をしていないように一見は見えますけれども、時間がない、仕事で忙しい、子育てでその時間に合わせて行くことができない、市のほうから通知をした日程では受けられない。いざ来たものの待ち時間が長くて帰られた。こういう方たちが予約制にすることで、待ち時間がほとんどない状況で今言いました、子宮頸がん、乳がん検診、マンモグラフィ、場合によってはオプションであるエコー検査まで受けられて、約30分で終了するような体制を取りました。若い方の受診者が増加したということが、今回受診者増につながったというふうに考えています。

○委員（仮屋国治君）

とても立派な御答弁ありがとうございました。同じように新たな取り組みを平成30年度にされる予定はありますか。

○健康増進G長（中村真理子君）

平成30年につきましては、肺がん検診を胃がん検診、大腸がん検診、オプションである腹部超音波検診と同時に実施するというので、セット検診という形で実施予定です。こういう健診体制にすることで、一度に三つのがん検診が受けられますので、2度行かなくてもいいということで、受診者の増を図る予定としております。

○委員（仮屋国治君）

いいことですよね。毎年改善、工夫をされているということは非常に素晴らしいことだと思います。これは浦島太郎になるか知りませんが、PET検診補助というのは、今やってらっしゃいますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

国民健康保険の部分で申し上げます。PET検診、がん予防ということで国民健康保険の特別会計のほうで、75人を対象とした形で予算化しております。それと後期高齢者につきましても、がん予防ということで16名を予算計上させていただいているところであります。

○委員（仮屋国治君）

もう1点だけ、25ページ老人福祉費、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業についてお尋ねをしたいと思いますが、これは、いつから始まって今どのような状況にあるのかを確認させてください。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業につきまして、現在3年目に入っている事業です。概要としましては、65歳以上の高齢者を含む任意の団体が補助活動に対し、ボランティアポイントを付与して互助活動を活性化していく目的で設けてある事業でございます。

○委員（仮屋国治君）

この3年間の取り組み数を教えてください。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

平成28年度と平成29年度の実績を今持っているんですが、平成28年度に7団体が活動をされております。平成29年度8団体が活動しております。先ほどの説明にちょっと補足をしますと、この活動につきましては、グループ活動になりますので5名以上の構成員を有するグループで活動をしていただきまして、5名以上のうち半数以上を高齢者で占めるということが条件になっております。

○委員（仮屋国治君）

過去に介護のポイント制度があったのが変わったのかなという気がしているんですけども、具体的にそのボランティアの内容といったものはどういうものか、例えば、どういう団体がしているとかいうところまで、ちょっと教えてください。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

今申しました、グループ活動のボランティア活動につきましては、活動の内容としまして、高齢者の生活の支援に係るボランティアということで買い物ですとか、調理、掃除などの家事の支援、外出支援、あるいは安否確認、声掛け、高齢者や介護者の仲間づくりへの支援としまして、地域サロン活動の開催や手伝いなども活動の対象として設けております。あと先ほど、個人ボランティアのほうもありますので、個人ボランティアの後に、このグループ制のボランティアができたという形になっております。

○委員（仮屋国治君）

平成30年度に特に改善される、目標とされている点がございませうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど申し上げますとおり、先ほどのほり灸券などと同じですけども、介護保険特別会計で準備をしております、介護保険ボランティアポイント制度、それからこの一般会計で実施を致しております、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル等の事業ですね、これを含めまして多くの方に参加していただけるように老人クラブ、それからさまざまな団体の場で啓発を図っていききたいというふうに考えております。

○委員（仮屋国治君）

非常にすばらしい事業だなと感じておりますので、どうか周知のほうもちょっとしてほしいということ、事例発表みたいな機会がもっと作っていただければということで要望をしておきます。

○委員（宮内 博君）

8ページの子ども医療費助成事業の関係でお尋ねをいたします。今回、前年度と比較をして、扶助費で減額計上されているわけでありませうが、これは実績に基づいて計上したということによろしいですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

おっしゃるとおりでございます。ちなみに平成28年度の実績、平成29年度は見込みであります、まず、対象児童数が78名減になる見込みであります。医療費につきましては、年度によっては、流行性の病気のあるなしによって、大分ばらつきがあるんですけども、今回はあくまで、平成28年度と平成29年度の実績と見込みに基づいて算出をさせていただいております。

○委員（宮内 博君）

鹿児島県は、この10月から非課税世帯に対する子どもの窓口で現物支給を開始するというところで報じられているところでありませうが、その分も今回、入っているということなんですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

今回、10月から現物支給を行うことによりまして、医療費の増額というのを見込んでいるところでございます。ちなみにその見込額につきましては、597万4,000円程度を見込んでいるところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは、597万4,000円程度というのは、先ほど口述のほうで、県の補助金が5,629万1,000円ということで報告をされているんですけども、その中に入っているということなんですか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

分かりました。それで18歳までの無料化を実施しているところも鹿児島県内にも複数あるわけですよ、それで本市の場合は、小学入学前まで無料で小中学生2,000円、非課税の方は無料というこ

となんです、2,000円を超える部分についての助成ということにしているんですけども、その部分でも少数派になってるのかなというふうに、本市の場合ですね、思うんですけども、その2,000円分の部分を助成するというので、まずは、中学校まで完全に無料化するというのに必要な財源は如何ほどでしょうか。

○子育て支援課主幹（市来秀一）

あくまで試算でございますが、8,800万円ほどを見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

小中学生で2,000円分の負担をなくした場合が、その金額ということですね。霧島市よりも財政力が弱いところが、子育て支援策の一環として、取り組みを進めているということなんですけれども、本会議でもこの議論はあったんですけど、実際にそれを拡充をしていく方向性というのは、全く示されていないと、中重新市長の下で、そのことは議論をしているかと思いますが、平成30年度に限ってはそういうことなんですけれども、今後の方向性としての議論という点ではどうなんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

この子ども医療費の無償化、確かに周りの自治体では対象を高校生までの拡充や所得制限をなくすというところも見受けられるのも事実でございます。ただ、伊佐市においては、幼稚園児においても所得水準の高い方は、今でも3,000円の負担をお願いしているというような状況もございます。お聞きしますと、医療に従事する医者の疲弊、いわゆる無料になることによって、当然、医療機関に係る頻度も自由度が上がって高くなると、そうしますとそれを受ける、医者の疲弊につながり、医療機関が崩壊するのではないかというようなことが、伊佐市長が講演でありました。また、中重市長も小児科の先生方との交流を以前からされていまして、私も同行させていただきましたが、やはり、医療費を無償化すると、例えば4割から現物支給まですると、10割増えるというような試算も出ているようでございます。やはり、医療費の動向が気になる部分もありますけれども、それを受け入れる医療機関が崩壊してしまえば、地域医療は成り立たないことになろうかと思えます。中重市長としては、そういう医療の充実を図るよりは、予防のほうにもう少し力を入れる施策を考えた方がいいんじゃないかという考えをお持ちでございますので、私どもは、そういう中重市長の思いを引き継いでいくべきでなかと考えております。

○委員（宮内 博君）

予防を重視するという、重度化しない早い段階で病院に駆け込むことができるという点は、この無料化という制度の拡充というのも貢献するというふうに思います。全国では、九州管内では沖縄と鹿児島県だけが、現物給付がないということで、随分遅れているということで、今回、やっと10月から非課税世帯に対する現物給付を開始するというような取組であります。是非、今後、この取組が遅れることがないように対策を進めていただきたいということを要望しておきます。9ページの放課後児童健全育成事業の関係でお尋ねをいたしますけれども、利用料の減免事業については、今回の予算で拡充をしているということになっているんですけども、これまで児童クラブなどで独自の減免をしたり、兄弟姉妹がいるときには軽減措置を取ったりとか、様々な努力もしてきたところでもありますけれども、霧島市が行った減免制度の状況と、それによってどういった効果が産まれているのか。そして、新年度に関してはどういう取組をしようとしているのかについて、お聞きをしておきます。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

こちらの減免事業につきましては、平成29年度が初年度ということでございまして、現在、児童クラブ及び保護者のほうからの申請手続きを進めているところでございます。こちらのほうが、平成30年、平成31年と継続的に行われることによりまして、より低所得世帯の方々が、利用料の負担を考えるとなく、児童クラブのほうの事業を受けやすくなるというふうに期待をしているところでございます。[「金額は」と言う声あり] 具体的には、1,300万円程度の助成を見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

予算では、1,305万6,000円が計上されていますから、そこは当然、見た上でお聴きをしているわけですね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

ちょっと視点がずれるかもしれませんが、この事業は非常に難しい、運用するのが非常に難しい事業でございます。というのが、児童クラブはひとり親世帯に対しては、減免をしますよという形で、最初からひとり親世帯を幾分減免するという制度を敷いております。当然、所得税の状況とかというのは、児童クラブには分からないわけございまして、ひとり親世帯であるということとを理由にやっているわけですね。私どもはやはり、ひとり親世帯でも、所得水準の高い方もいらっしゃるんですが、夫婦がお揃いであっても所得水準が低い方もいらっしゃる。やはり、その実際の貧困の方々に目を向けるべきではなからうかということで、ひとり親世帯の中でも所得の高い方は、助成はしない、二人親であっても所得水準の低い方には助成をしておりますので、その所得の情報を各児童クラブに示されない中で給付をしなければならないという非常に難しい判断の中で進めています。ひとり親のところには、園が減免をした分をしっかりとお返しすると、だけど、その方の所得が高ければ返っていかないと、所得の少ない人たちの分だけが返っていくという形になります。そして、二人親の部分については、入所している園ごとに払っていただいている額を、その保護者にお返しをするというやり方をしておりますので、その事務処理も複雑な中で本当の貧困世帯に目を向けるという作業を進めているということで、その辺りの作業という部分も御理解いただきたいというふうに思うとございます。

○委員（宮内 博君）

ケースバイケースによって、その助成をしているということですけど、一定の基準、線引きというのはあるわけでしょう。そういう中でそういった具体的な助成をしているのかっていうのは、今の答弁では分からないですね、そこをお示してください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

まず、対象者となる世帯でございますが、保育園の入所に基づく基準額があるんですが、こちらが市民税の課税割世帯のほうで、4万8,600円未満の世帯に対しての対象ということになります。我々が今想定しておりますのが、全体で40.31%がこういった世帯に該当するというところで見込んでいます。児童数にしますと608名程度を対象に行っていこうと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

全体の40.3%を占めるということで、そうすると助成額というのは、それぞれ園によって保育料が違いますよね。そこは統一されたんですか、その方向で検討したいという議論は、これまでずっとやってきたんですよ。その確認と今回、予算計上されている1,305万6,000円ですね、これはその子供一人当たりどれぐらいの助成額になるのか。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

児童クラブの利用料につきましては、各クラブでまちまちでございます。更にクラブの自主努力ということで、例えば、3人目の子どもさんに対しては、利用料は無料というようなクラブもあるようでございます。そういった中で、私どもとしましては、一児童につき、月額1,600円を上限という形で助成をさせていただきたいと思っております。例えば、児童クラブのほうで、1,000円減額を行ってしまえば、あと対象者に対して600円の加算をするというような形で検討しているところでございます。

○委員（平原志保君）

先ほど、各種がん検診の話が出ましたが、乳がん、子宮がん検診は会場が6会場のところに入るんですか。各種がん検診事業、39ページです。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

おっしゃるとおり、この中でほか6会場、7会場で行っております。

○委員（平原志保君）

そうしますと、この乳がん、子宮がん健診は7会場で行っていて、かつ、予約をしてから受けるというルールになっているんですね。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

そのとおりでございます。

○委員（平原志保君）

先ほど、受診率が上がってきているということですが、こちらは予約制で日にちごとに上限が決まっているということですが、トータルで何人まで受けられることになっているか、数字を教えてくださいいいですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

1日当たりの最高の受診者数ということで、よろしかったですか。[「キャパ」という声あり] 大体、100人くらいというふうを設定しております。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

今年度から個別健診に変えましたけれども、集団健診を昨年まで行っておりました、そのときも100人くらいの予定をしておりまして、今年度も100人くらいで募集を掛けたところですが、150人くらいまで受けていただいております、確実に予約が来た分について、お断りをしたことはございません。

○委員（平原志保君）

今年から個別になっているわけですがけれども、個別の場合、皆さんそれぞれ、女性の場合ですと、産科の後で縁があったりして、産婦人科に行かれたりしているんですね、皆さんが行っているクリニックとか病院で検診を受けることはできないんですか。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

今おっしゃったのは、私どもが行っている区別と言いつつも集団を取っていて、ただ予約をしていることなんで、各それぞれの産婦人科で委託契約を結んで、個別の検診をすることはできないのかという御指摘ですね。それにつきましては、私どもが行っておりますのは、先ほども言いましたけれども、がん対策基本法に基づいて行っている中で、一番大事なのが、制度管理という部分になります。これは全てのがん検診で言えることなんですけれども、それを診るお医者様がいて、どの程度、がん検診の発見率があり、それが死亡数に結びついて、それによって制度がどれくらい維持されている検診であるかということの対策型検診という言い方をしますけれども、それに準ずるには、やはり、先生方のスキルがとても大事になってくるために、鹿児島県でも各県で、がん検診部会というのがございまして、そこでそういった県の基準に基づく検診でなければならないということがあって、現在のところ、そういった個別契約をしているところで、鹿児島県にはそういう医療機関がないということで、お受けいただけるところはございませんので、集団検診という形をとっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

10ページの児童扶養手当の扶助費の8億円の関係であります、先日、垂水市で差し押さえをしているということで、大きく報道がされたところであります。霧島市は、当然、なかろうというふうに思いますけど、まず、そこを確認させてください。

○子育て支援課主幹（市来秀一君）

霧島市のほうでは、口座からの差し押さえ等は行っておりません。ただ、一部の世帯に関しましては、住宅料であったり保育料であったり、滞納されていらっしゃる方がおりますので、そういった方には、個別に相談をさせていただいているケースもございます。

○委員（宮内 博君）

差し押さえではないということですね。分かりました。12ページの待機児童の関係で保育の教育

の関係でお尋ねをいたしますけれども、本会議でも議論があつて、177人が待機しているという報告がなされているんですけど、待機児童の大半が2歳以下というのが、これまでずっと言われてきていて、0歳だと3人に1人とか、2歳だったら6人に1人という基準があつて、保育士の不足が大きな原因にもなっている。当然、施設整備の関係もあるんでしょうけど、それでお尋ねをしたいのは、その待機児童の年齢構成をお尋ねしたいと思います。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

177名の内訳について、お答えさせていただきます。0歳児が11名、1歳児が86名、2歳児が47名、3歳児が19名、4歳児が9名、5歳児が5名で合計177名となっております。

○委員（宮内 博君）

比率的には、2歳児までがかなり多いですね。今すぐに言われて計算できませんが、率的には、8割を超える状況ですかね。何%になりますか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

81.4%というふうに把握しております。

○委員（宮内 博君）

補正予算でも、保育士の処遇改善を図るための予算措置が、なされたわけです。それで、これを解消するために本年度ですね、もちろんその処遇改善などの取組をやっつけていかなきゃいけないということですけども、どういう課題があつてどのような施策を打つていこうとしているんでしょうか。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

平成30年度の4月におきまして、保育所から認定子ども園等への移行が10か所、保育園の新設が1か所、市が認可できる小規模保育事業を3か所新設される予定となっております。これで最も待機児童の多い3号認定児につきまして、68名の利用定員の増を図る予定となっております。

○委員（鈴木てるみ君）

先ほど、早渕所長から重症化予防に来年度は力を入れていくとおっしゃったんですが、具体的に聴かせていただければと思います。

○すこやか保健センター所長（早渕秀子君）

先ほどのお尋ねが、訪問指導事業費の減というところからの御質問でしたが、訪問指導事業につきましては、保険事業の訪問指導の分でございまして、私も先ほど、重症化予防のことを申しましたけど、それらを通しながら、重症化予防という名称だけで言うと、それは国民健康保険のほうの保健事業の別事業ですので、それはそれで重点としていくんですが、それと同様に訪問指導事業を保健師が、それぞれ地区担当を持っていますので、今まで看護師さんたちや保健師さんたちが、なかなか在宅の方が見つからず、できていなかった部分で、今回減額を致しましたけれども、それに併せて、それをやらないというわけではなくて、地区担当している保健師が、さらに充実された形でやっていくつもりでございましてというのが、健康増進のほうのお答えとしておきますが、今、委員のほうから出ました、重症化予防につきましては、糖尿病重症化予防プログラムというのが、国から昨年出されまして、それに基づくプログラムを霧島市も同様にやっていくということでございます。これは本当に、簡単に申しますと透析になるような、国が重症化を予防しなさいというのは、糖尿病がもとで、そういった形になっていかれる方があつて、重症化していくことを防ぎ、医療の適正化と、それから健康をそれ以上害さないようにというのを個別に、一人一人に管理栄養士または、保健師がレセプト等を見ながら、その時点でタイムリーに支援していくという事業ですので、それだけではないんですけども、私どもとしては、その訪問指導を充実させるという意味も含めまして申し上げたところでした。

○副委員長（新橋 実君）

老人クラブでお伺いします。育成を図るということですが、過去3年の人数の推移をお伺いします。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

老人クラブの推移でございます。平成28年度の各地区の合計数でいくと、平成28年度末が143団体であります。人数が6,661人です。平成27年度が150団体です。人数のほうが6,933人です。平成26年度が157団体で人数が7,224人です。

○副委員長（新橋 実君）

育成を図ると言いながら、減っているわけですが、そこについてはどういうふうにご考えていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

老人クラブの定義は、おおむね60歳以上というようなことで定義されているようでございます。そういうようなことで、各老人クラブの方々を含めて、地域で老人クラブを作る、あるいは、若い方に加入してほしいというようなことで活動をされているんですけども、御承知のとおり、おおむね60歳以上という定義なんですけど、定年でお辞めになってすぐに、お入りになるような方というのは、なかなか少なく、かなり年齢がいかれてから加入される方が多いというような現状がございまして、加入促進活動というのに力を入れていらっしゃるんですけども、なかなか実を結ぶところまでいっていないというのが実情でございます。

○副委員長（新橋 実君）

これは、市としては、どのような、対策というのは取っていらっしゃるのですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど話したように、主にはその老人クラブの団体が、連合会がございまして、そちらがそれぞれ具体的に申しますと、対象の方に直接お話をして地域の方で、老人クラブに入りませんかというような形で声掛けをされて、募集されているというのが実情でございますけれども、市と致しましても様々な啓発の機会等を捉えて老人クラブに入りたいというようにお話をさせていただいているところでございます。平成30年度も引き続き、そういった啓発を行っていきたく思っております。

○委員（宮田竜二君）

21ページの障害者自立支援事業について、企業が障がい者を雇用しやすいような環境というか、サポートシステムがあれば教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二君）

自立支援協議会の話とは、ちょっと離れているというふうに御理解を致しましたがよろしいでしょうか。企業の方が障害のある方を雇用する際に当たっては、一般的にハローワークまたは、障害者就業生活支援センターといったところで登録をされている障害者の方を紹介してもらって、雇用するというような形が一般的かなと思います。実際は雇用に関して、どういった形態で雇用をしたいというところを御相談いただいて、そちらの登録者の中から実習生を選んでもらう、実習生として受入をして、それで雇用が可能であれば、十分調整ができそうだなということになれば、ハローワークさんに求人票出して、この子を欲しいというような形で就職を進めていくというのが、近年、一般的かなと考えております。

○委員（宮田竜二君）

その際に、企業も社会貢献とか地域貢献のために障害者の雇用に力を入れようとしています。先ほどのハローワークとかの雇用もあるんですけど、小さな企業においては、障害者の方を雇用したくても、できないところもあると思うんですね。障害者用のトイレとかエレベーターなど、いろんな設備的なところで、そういうサポートができれば、行政側としても、そういう企業のほうにサポートするようなシステムづくりを検討していただきたいと思っております。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今の話につきましては、労働行政ともかなり関係があることと考えております。現在も障害者の雇用も含めて、商工観光部とも合同で会議をしたりというようなことも行っておりますけれども、

そういうところとも協議を進めながら今後研究してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

14ページの新規事業の関係で、認定子ども園の就園している園児に対する、補足給付事業が計上されておりますけれども、具体的にもう少し説明を頂けませんか。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

実費徴収に係る補足給付事業につきまして、御説明いたします。認定こども園の1号につきましては。保育単価の中に給食費が含まれておりません。それで園のほうで給食費については、徴収していただいているところであるんですけれども、そういう給食費の実費徴収が発生いたしますので、生活保護世帯の方については、それをこちらのほうで。補助しまして生活保護の方も1号認定ということで、選択肢を持ち得てその家庭の子供の健やかな成長を支援することを目的としております。

○委員（宮内 博君）

生活保護を受けている世帯の子供が対象という、27万円というのは何人分ですか。

○保育・幼稚園G長（富田正人君）

これは5人分を想定しております。

○委員（山田龍治君）

45ページ、259ページの内容のところで、救急医療の確保に要する負担金、政策医療等に要する負担金、これを詳しく説明していただけますでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

救急医療の確保に要する負担金ですが、医療センターのほうで救急告示病院ということで、それに対して、国のほうから交付税が入ってまいります。それに対する基準に基づきまして金額でいきますと、ここに書いている負担金のほうで、単価が169万7,000円、それに10床分が基準ですので、これが1,697万円と、これが交付税の基準額です。あと定額分が3,290万円ということで、基準財政需要額のほうに含まれております。それに対して、一般会計からの負担割合ということで、霧島市の財政力指数を基に算出しまして、それが46%を一般会計のほうから病院事業会計のほうに支出するというので、この金額が2,294万円ということでございます。あと政策医療に要する経費につきましては、政策医療ということで、小児医療、救急医療という部分につきましては、交付税とは別に霧島市の一般会計のほうから、それに要する医師の件費相当分を5,650万円、平成30年度は、一般会計から繰り出すこととしております。

○委員（山田龍治君）

金額ではなくて内容を、どういったものなのか、この内容が分かれば教えていただきたい。

○健康増進課長（林 康治君）

政策医療というのは、不採算事業であっても、地域に必要とされる公共性の高い医療を国や自治体病院が担って、地域に提供するというのでございまして、具体的には高度専門医療とか救急医療等の医師の確保、施設の改良等、そういったことに対する、公的病院が、やはりそういった地域に必要とされる医療を提供するために、政策医療というものに一般会計のほうから病院事業会計へ支出しているということで、これは、不採算の部分も病院によってはあるんですけれども、その部分に対する医療を提供していれば、霧島市のほうから医療センターのほうに出しているということであります。

○委員長（木野田誠君）

一旦ここで休憩しますので、ただいまの質問をもっと明確に表現できましたら。

○保健福祉部長（越口哲也君）

病院事業会計で、詳しくありますので、病院事業会計で聴いていただければと思います。

○委員（木野田誠君）

分かりました。病院事業会計でお願いします。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時 3分」

「再開 午後 0時 57分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

午前中の宮内議員のいきいきチケットのはり・きゅうの施術取扱い事業所数のご質問について、2月末現在で、指定契約を結んでいる事業所数は61か所でございます。

○委員（宮内 博君）

61か所は、先ほど課長から答弁があったように自由診療なのか保険診療なのかは分からないということですね。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

ぜひそこは機会を捉えて調べておいていただきたいと要請しておきます。30ページの春光園の部分が今回抜けて、長安寮だけということになっているわけです。その分が民間に移っているというようにことにはなっているのですけれど、補正予算の時にも若干申し上げたのですが、実際、4月から民営化するということになっておりまして、正規の職員は当然そのまま身分を保証されるということになるのですが、非正規の職員の関係について再度、雇用の継続がしっかり担保されるかということについて確認をさせていただきます。

○保健福祉政策課長（田上哲夫君）

春光園の職員の方に関しましては、法人と労働条件等を提示していただきまして、それを受けて個別に継続の方が数名いらっしゃいます。その外の方につきましても継続して次の仕事も含めて選んでいただいているような状況でございます。途中経過でございます。

○委員（宮内 博君）

当然、具体的な相談に応じるかどうかというのは個別の判断ということに委ねることにはなろうと思いますが、施設側については最大限そのところは保障するというところで行政側としては対応をしているということによろしいですか。

○保健福祉政策課長（田上哲夫君）

基本的には継続して勤めていただきたいというのが行政としての立場でございますので、後は法人の方の条件等を個人で判断される部分に委ねられるということになっていると思いますが、行政としては継続するという立場でございます。

○委員（宮内 博君）

31ページの保険年金課対応の国民健康保険の特別会計の繰出金の関係でお尋ねいたします。繰出金21億3,184万3千円ということで計上されているのですけれども、その他繰出金、それから累積赤字補てん特例繰出金、このことについて再度説明をお願いします。

○保険年金課長（有村和浩君）

まず、その他繰出金につきましては、括弧書きで入れておりますように、保健とこういったものに対する国の補助等を除く部分にかかる部分につきまして繰り出しているものでございます。それから、累積赤字補てん特例繰出金につきましては、平成29年度の決算において赤字が見込まれるであろう部分について、特例として今回に限りまして繰り出そうとするものでございます。

○委員（宮内 博君）

今回、保険事業の繰出金は平成28年度決算で9,918万2千円と示されているわけです。それに相当する額ということでの認識でよろしいのですか。金額的には少し上がっていると受け取れるわけですが。

○保険年金課長（有村和浩君）

その他繰出金につきましては、当初予算の段階では支出に合わせた額で組みます。それにしたがって算出しておりますのでこういった形で増えております。なお、決算などにおいては実績に合わせた形で支出しておりますのでそこでの差が出てくるということになります。

○委員（宮内 博君）

理解しました。この特例繰出金の関係についてでありますけれども、これは繰上げ充用をしてきて最終的にこういう金額になったということですよ。それで、外の自治体の動向を見てみると、保険事業等への繰出金もやっているところもあるし、繰上充用ではなくて単年度で赤字分を一般会計から補てんするという形をとっているのですけれども、平成27年のときにはそのときの報告をいただいた経過があるのですが、平成29年度では19市中の状況はどういうふうになっていますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

平成29年度におきましてはまだ年度が閉じていないことから、他市の状況については把握していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

平成28年度については分かりますよね。保険事業で繰り出している分、それから赤字補てん分として繰り出している分、そこが分かれば。

○保険年金課長（有村和浩君）

後ほど調べて御回答させていただきたいと思っております。【28 ページに回答あり】

○委員（宮内 博君）

40 ページの関係でお尋ねいたします。肝炎ウィルスの検診事業の関係です。平成29年度実績からいたしますと83万4千円の減額ということになっているのですが、健診事業をもっともっと進めてもらいたいという声が強いわけですけれど、何人分の検診の委託を今回計上しているのかということについてお示してください。

○健康増進G長（中村真理子君）

肝炎ウィルス検診につきましては、平成30年度は1,223人分を計上しております。この人数につきまして、肝炎ウィルス検診は、対象が40歳から75歳の5歳刻みの節目年齢の方が無料で受けられる検診で、40歳以上で過去に肝炎ウィルス検診を受けていない方が対象となります。平成24年から40歳から75歳までの5歳刻みの節目年齢の方へ通知をしまして、24年から27年で一巡したことになります。そのため、28年度からもう一通り一度は通知がきて無料で検診を過去に受けていらっしゃる方が数多くいる形になります。そのため平成30年はそかも加味しまして毎年新たな対象となるのは、新たに40歳になる方が初めて通知がいく方となりますので、受診者数をこのように見込んで計上したところであります。

○委員（宮内 博君）

平成24年から始まって一巡をしているということで、人数的には昨年度当初からすると400人近く少なくなっているということなのですからけれども、そのところはもう一回受けた人は大分いらっしゃるというようなことで実績を加味してこういうふうになったという理解でよろしいのですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

そのとおりです。過去に一度受けていらっしゃる方は、受診記録がありますので、節目の年齢の方でも通知対象となりませんので、過去に一度通知をしても5年後にもう一度通知がくる方もいらっしゃると思いますが、かなり少なくなりますので対象者が減少することになります。

○副委員長（新橋 実君）

37 ページですけども、今回、新生児聴覚検査ということで新規事業ということなのですからけれども、これには費用の一部をと書いてあるのですけれども、人数は何名くらいを見込んでいらっしゃるのですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

1,300人を受診者として見込んでいます。

○副委員長（新橋 実君）

公費負担を一部ということなのですが、何%ぐらいになるのですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

3,000円を助成する予定でおります。検査の費用につきましては、県が調査をした結果、初回検査の平均は5,054円です。霧島市の産婦人科の状況も調べたところ、ちょっとばらつきはありましたが、どれも3,000円、4,000円、8,000円の状況でした。

○副委員長（新橋 実君）

これは霧島市でやるということですが、病院を借りてやるのですか、それとも場所を決めてやるのですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

出産した病院で実施します。生後2日から3日目くらいに検査をするのが一番望ましい期間となります。病院で検査をする者に対して市で一部、3,000円の助成をするということで予算計上しております。

○副委員長（新橋 実君）

なぜ全額補助はできないのですか。

○健康増進課長（林 康二君）

今説明しましたように医療機関の方でばらつきがございます。県内の平均5,054円ということで、一番安い所でも市内で3千円という状況でもございますし、県内の外の自治体の状況も見ましたところ、大体3千円平均で助成しているということで霧島市も3千円としたところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

県内全域、助成しているということで理解していいですか。

○健康増進G長（中村真理子君）

平成30年度から43市町村、すべての県内の市町村で実施予定です。

○委員（宮内 博君）

42ページの三段目の夜間救急診療支援事業の関係でお尋ねいたします。救急診療については現場でも大変苦勞しているという話を以前伺ったことがあるのですが、今回の予算措置をしてみると、200万円ほど昨年度当初予算からすると減額になっているのですが、そのところを説明していただけますか。

○健康増進課長（林 康二君）

この事業は、医師会医療センターの場所で内科、小児科の夜間の準夜帯になるのですが、診療しているものでございまして、始良地区内の開業医の先生たちが医療センターに、平日ですと8時から11時までお越しいただいて内科、小児科それぞれ診療を行っていただいているものでございます。金額が昨年と比べて減額になっている主な理由につきましては、考え方自体が、外来に来られた医業収益と医業費用、その差額を霧島市で補助を出しているというものでございます。そうしたところ、今までの実績でいきますと、医業収益の部分の単価を少なめに29年度見積っていた関係で、30年度は実績に近い形で積算したところ医業収益は上がりまして、費用は前年度並みというような形で、差し引きの形で、実質、市の補助金として必要な額はお示ししているとおり200万程度は少なめで済むのではないかと。これについては毎回決算をとっているのですが、決算の段階でも当初予算よりも少ない金額で実績が出ておりますので、実績に応じた形で積算を精査し直したということでございます。

○保険年金課長（有村和浩君）

宮内委員から一般会計繰入金の中でその他繰入金の部分についてのお尋ねがあったのですが、その他繰入の総体の額につきましては、県で決算の状況とか国保の事業をまとめた事業年報の中で出てくるものなのですが、その中身までについては公表されていないものになります。申し上げるのは

霧島市の分だけということになりまして、霧島市の場合は保険事業に充てるものということであげさせていただきます。ここの部分までしかわかっていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

以前からこの問題については議論してきているところなのですが、以前、保健事業で実施しているのは、鹿児島県内で霧島市と指宿市だけだという報告をいただいていた経過がこれまであります。その部分があったものですからそのことを聞きしているわけですが、その部分も分からないということですかね。

○保険年金課長（有村和浩君）

今言われました指宿市については同じく保健事業について繰入れをされているということで状況は把握はしているところでございます。それから、額等についても霧島市で調べたものでなくて、情報としていただいたものでして、その額までは分からないところでございます。

○委員（宮内 博君）

質問をしている背景には、今回7億7,000万円という部分が計上されて、そのうちの7億1,000万円が繰上充用に充てていた分を今回繰り入れるということなのですが、今課長から答弁がありましたように保険料で実施している霧島市と指宿市でありますけれど、平成28年度の決算を見ますと、霧島市のその他繰入金金が9,918万円なのです。一方、保健事業をやっているという指宿市は4億4,492万円ということで報告がされているわけです。ですから、保健事業を単純に比較しますと霧島市よりも人口的には少ない指宿市でありますから、3億円以上は赤字補てん分で充用しているのかなととらえることができるのですけれど、それを霧島市はやってこなかったということで今回7億1,000万円ということが出てきているのですけれど、そのところがしっかり報告ができるのではないのかなと思ったのですけれど、そこは独自に調べていないので無理だということなのでしょうか。

○保険年金課長（有村和浩君）

今言われますとおり指宿については約4億4,000万円ということで額が出ているのですが、その中身までは把握していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

また把握して後で報告をいただければと思いますけれど、部長に確認をいたしますが、単年度で繰上充用ではなくて、いわゆる国保会計の中で生じた赤字分について健康保険事業と同時に赤字分を繰り上げるということにすればそのところは今回のような金額にはならなかったと理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

平成25年度から継続して繰上充用が計上されているわけですので、その際、一般会計からの繰入れという方法をもととしていたとするならば、額にもよりますが赤字がゼロの状態も可能であったのかなという感じはいたします。

○委員（植山利博君）

6ページ、生活保護の関係ですが、国の施策として行われているわけですが、事業費が28億6,216万ということで、特定財源で国が21億4,662万、県の負担分が3,500万という説明がありました。ということは、市の一般財源の持ち出しが残りの6億8,000万程度あるという理解でよろしいのか。もう一点、児童手当ですが、これも22億4,979万、大きな金額です。これも特定財源として国が15億6,858万、県が3億4,000万程度、の残りの3億4,000万程度は市の単独の持ち出しということになるのだらうと思います。それから、障害福祉費、全体で37億2,000万程度あります、これも特定財源で国が15億3,000万、県が9億9,000万、重度身障者が1億6,000万ということで、残りの10億9,000万程度が市の単独の持ち出しということになるのだらうと、それからもう一点は、子どもの教育であるとか、保育給付であるとかが全体で43億程度あるわけですが、その国の持ち出し分が17億9,000万、県が8億9,000万、残りの16億程度が市の持ち出しになると見るわけですが、

も、この四つの事業で市の持ち出しが 37 億程度あるわけですが、この市の持ち出し分についてはまるっきり一般財源、一般財源といいましても要はいわゆる基準財政需要額として交付税措置の対象になっているのか、事業ごとに、例えば施設に預けているとか保育所にやっている子どもが何人いてということで、この事業をすることに対して基準財政需要額になっているのか、一般的な霧島市の人口とか面積とかそういうものでしかないのか、そのところを確認させてください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

当然、国が補助金を出して市町村がその中での、例えば国が4分の2、県が4分の1で市が4分の1みるというという形態をとれば、4分の1相当額の財源は必要だということになるわけですので、なにがしかの形で措置はされているものという認識は持っています。ただ、やはり例えば、単独でいろんな事業をかける部分がございますけれども、その部分は市町村の裁量で出される部分でございますので、全く純粹の一般財源がかかってくるのかなという感じがいたします。個別の、今おっしゃられた障害者福祉、児童福祉、交付税措置の措置要件のところを細かくチェックをしないと詳細なところまではちょっと答弁できないですけれども、基本的な考え方としては今申し上げたようなことじゃなかろうかなと思っております。

○委員（植山利博君）

何が言いたいかというと、障害者福祉も最近、非常に充実してきて多くのメニューができています。ただ、これも国の施策よるものがほとんどではないかなと、今私が挙げた四つの事業で、市が単独でやっている事業というのは少ないのかなという気がするわけです。それを市の持ち出しが40億近くあるということは私としてはいかなものかという思いがあるものですから、そのところの実態がどうなっているのかということを確認したかったわけですが、後でまた機会があったら教えてください。

○委員（宮内 博君）

45 ページのフッ化物洗口事業の関係でお伺いいたします。昨年度よりも事業費が増えていますね。昨年、35の小学校の中で5校が実施をして11校で説明会をするということで説明がされた経過があるので、11校の中でさらに平成30年度、これを実施するというような段階に入る小学校が何校かあるのか確認をしたいと思えます。

○健康増進課長（林 康二君）

以前は、小学校の分まで含めて健康増進課の予算で計上していたところですが、29年度も30年度も健康増進課では幼稚園、保育園、認定子ども園の分だけを計上いたしまして、残りの小学校につきましては学校教育課の予算と切り分けている関係で、学校についてはこちらで説明はできないのですけど、ここにあげております保育園、幼稚園、認定子ども園につきましては29年度が33園分でしたが、30年度が38園ということで5園増加した形で、5園が新たに始められるという見込みで計上しているものでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、保健福祉部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時30分」

「再開 午後 1時32分」

△ 議案第46号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第46号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第46号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険制度では、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律31号）に基づき、平成30年度から、国保運営の都道府県単位化が実施され、今後は、都道府県が財政運営の責任主体となって市町村と共同で国民健康保険事業の運営を行っていくこととなります。この制度改正に伴い、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の決定及び標準保険料率等の算定等を行い、市町村は国民健康保険税を賦課・徴収し、都道府県に納付金を納めることとなります。今回、国民健康保険税につきましては、県が算定した標準保険税率等に基づき税率等を設定し、歳入予算として計上いたしております。国民健康保険事業費納付金につきましても、県が決定した額を新たな款を設けて歳出予算として計上いたしております。また、歳出におきましては、国民健康保険の被保険者が、安心して必要な医療が受けられるよう、生活習慣病の予防に重点をおきながら、特定健康診査受診率向上のための取組みや健診結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者に対する生活指導の実施、糖尿病重症化予防の推進及びジェネリック医薬品の普及などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、149億2,897万7,000円といたしたところであります。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（有村和浩君）

それでは、国民健康保険特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入につきましては、予算に関する説明書で御説明いたします。283ページをご覧ください。款1国民健康保険税につきましては、前年度より4,912万9,000円減の21億9,855万7,000円を計上しております。285ページをご覧ください。款2材料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料につきましては、前年度と同額の210万円を計上しております。287ページをご覧ください。款3県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金につきましては、新たに設けた目で、105億7,644万3,000円を計上しております。291ページをご覧ください。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金7億9,411万5,000円、財政安定化支援事業繰入金2億5,690万4,000円、出産育児一時金等繰入金4,200万円、事務費や職員給与等繰入金1億931万8,000円、その他保健事業等繰入金1億5,950万6,000円などのほか、今年度一般会計の財政調整基金を取り崩して特例で繰入を行う累積赤字補てん特例繰入金7億7,000万円の合計21億3,184万3,000円を計上しております。293ページをご覧ください。款5、項1、目1繰越金につきましては、1,000円を計上しております。295ページをご覧ください。款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金につきましては、一般被保険者分200万円、退職被保険者等分1万3,000円を計上いたしております。297ページをご覧ください。同款、項2、目1雑入につきましては、前年度と同額の1,802万円を計上いたしております。以降、299ページから308ページにかけては、制度改正に伴い、県に一括で歳入されることとなったため、廃款となった項目でございます。続きまして、歳出につきましては、予算説明資料で説明いたします。予算説明資料の46ページをご覧ください。まず、一般管理費につきましては、9,083万7,000円を計上し、その内訳といたしまして、保険年金課7名、税務課1名、収納課1名の合計9名分の職員人件費5,686万8,000円、基幹系システム使用にかかる一般会計への繰出金257万7,000円、国保事業に関する事務経費として、保険証等の印刷や発送に関する経費及び国保連合会への事務処理委託料など、3,139万2,000円を計上しております。次に、連合会負担金につきましては、国保団体連合会への運営負担金に係る本市負担分の432万2,000円を計上しております。賦課徴収費につきましては、国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費が主なもので、279万7,000円を計上しております。47ページをご覧ください。運営協議会費につきましては、国保運営協議会の4回開催分の委員報酬と費用弁償の33万6,000円を計上しております。一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より約1.8%減の88億823万円を、退職被保険者等療

養給付費につきましては、前年度より約81.5%減の5,009万2,000円を、一般被保険者療養費につきましては前年度より約6.5%増の8,212万8,000円を、退職被保険者等療養費につきましては約69.2%減の50万円を、診療報酬等審査支払手数料につきましては、前年度より約10.6%減の2,700万円を計上いたしております。一般被保険者高額療養費につきましては、前年度より約15.8%減の13億7,564万5,000円を、次の48ページの退職被保険者等高額療養費につきましては、前年度より約82.8%減の885万8千円を、一般被保険者高額介護合算療養費、退職被保険者等高額介護合算療養費、一般被保険者移送費及び退職被保険者等移送費につきましては、前年度と同額を計上いたしております。一般被保険者療養費から退職被保険者等移送費までにつきましては、県の推計及び過去数年間の支出実績に基づき、計上いたしております。出産育児一時金につきましては、1回の出産において、42万円を被保険者に対し支給するもので、150名分の6,300万円を計上しております。また、次の出産育児一時金手数料の3万2,000円は、支払業務に係る国保連合会への手数を計上しております。49ページをご覧ください。葬祭給付費につきましては、葬儀を行った者に対して2万円を支給するもので190名分の380万円を計上しております。次に、一般被保険者医療給付費分、退職被保険者等医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、退職被保険者等後期高齢者支援金等分及び介護納付金分につきましては、制度改正に伴い新たに支出する国民健康保険事業費納付金でございます。県の決定額に基づき計上いたしております。共同事業拠出金につきましては、国保連合会が作成する年金受給者リストの手数料として5,000円を計上しております。50ページをご覧ください。保健衛生普及費のうち、一日人間ドック助成につきましては、一般コース510人、女性コース200人、脳疾患予防コース50人、がん予防コース75人分の2,290万円を計上しております。特定健康診査事業につきましては、特定健康診査の委託料や受診率向上のために対象者への受診勧奨や、受診啓発のパンフレット等を作成するなど、取組の強化を図ることとして、1億3,389万4,000円を計上しております。特定保健指導事業につきましては、動機づけ支援・積極的支援のための経費として、管理栄養士の賃金、雇い上げの保健師等の報償費、医療機関への委託料等の882万9,000円を計上しております。51ページをご覧ください。保健衛生普及費につきましては、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医薬品普及促進のための個人あての差額通知、糖尿病患者の重症化予防、医療機関の重複頻回受診者に対する訪問指導などの経費、2,967万円を計上しております。国民健康保険基金積立金につきましては、制度改正前までの歳入不足を解消するために、新たに積み立てるものでございまして、7億1,272万円を計上いたしております。その他、保険税還付金につきましては、一般分1,250万円、退職分50万円をそれぞれ計上いたしております。償還金につきましては、平成30年度において財政調整交付金の過年度交付分に係る償還が見込まれますことから5,728万2千円計上いたしております。予備費につきましては、前年度同額を計上いたしております。以上、歳入・歳出の総額は、それぞれ昨年度より30億1,953万8,000円減の149億2,897万7,000円を計上しております。以上で説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

歳入の関係で、予算に関する説明書284ページになりますが、一般被保険者国民健康保険税ということで、前年度よりも2,311万7,000円の減額となっているわけです。医療給付費分現年度課税分が14億7,760万5,000円という計上ですが、調定額をどれだけ見込んで、計上したのかと、その徴収率はどれくらいになるのかについてお聴きします。

○保険年金課長（有村和浩君）

一般被保険者国民健康保険税のうちの医療費給付費分の現年課税分につきましては、調定額を15億8,814万448円、約15億8,800万円を見込みまして、徴収率93.04%、これは平成28年度霧島市の実績ですが、これを見込んで算出しているところです。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、調定額で約2億円増えているということになるわけです。これが増税分ということになるのかなと思いますけれども、そこを確認させてください。

○保険年金課長（有村和浩君）

おっしゃるとおり、保険税の税率の見直しによる部分の差額になる部分かと思います。

○委員（宮内 博君）

これは、あくまでも平成28年の決算の調定額というところの差額ということになります。税率は変わっていませんから、それが言えると思うんですが、平成28年度の徴収率が93%ということでもありますので、同じような徴収率というふうにしているのかなと思います。今回の県の単一化によって、100%に満たない7%分についても、当然、県のほうに納めるということになるかと思えますけれども、その分はどういう取扱いにされたんでしょうか。

○保険年金課長（有村和浩君）

徴収率100%に満たない部分の7%につきましては、算定の段階で必要な額を徴収率で割り戻した上で、算定しているものでございます。

○委員（宮内 博君）

93.04%で100%分を収めることができるということなんですか。よく理解できないので、もう少し説明をお願いします。

○保険年金課長（有村和浩君）

簡単に申しますと、必要な額を100と致しますと、徴収率が単純に90%であれば90までにしかありませんので、県へ納める額は足りなくなります。ですので、そのために割り戻して、約1割、100ではなくて110という形で、必要な額を算定した上で、税率で算定して、最後に、予算書の中では徴収率を掛けた形での予算計上という形になっているところです。

○委員（宮内 博君）

ということは、逆に言うと、その税率の中にそれが入っているということですよ。その93%の皆さんが7%分を負担をするという形にされていて、市がその分を出すということにはなっていないということよろしいですか。

○保険年金課長（有村和浩君）

算定の仕方が、県から示された部分というのが最終的な必要な額に、更に、今言いましたとおり、徴収率で割り戻すというような算定方式がなされていて、そういった形に従って、霧島市も算定しているところです。

○委員（宮内 博君）

それは県のほうが、そういうやり方をしなさいと言っているということですよ。私は、大変大きな問題だと思うんです。そこは分かりました。国保というのは、収入が少ない人が非常に多いと。そして病気に掛かりやすい高齢者が多いという、要するに収入がなかなか入らないけれど、支出として、医療費で払う分は増えるという構造を持っている。元々、国の施策が問題が多いという中で自治体の苦労があるというのは、当然分かった上でありますが、平成30年度の保険税を算定するに当たっての所得階層区分は、どういうふうになっているのでしょうか。

○保険年金課長（有村和浩君）

基準日は、平成29年6月1日現在のものになります。所得が0円の世帯が5,291世帯、1円から100万円未満の世帯が6,048世帯、100万円以上200万円未満の世帯が3,957世帯、200万円以上300万円未満が1,126世帯、300万円以上400万円未満が472世帯、400万円以上500万円未満の世帯が232世帯、500万円以上600万円未満の世帯が152世帯、600万円以上700万円未満の世帯が94世帯、700万円以上800万円未満の世帯が44世帯、800万円以上900万円未満の世帯が27世帯、900万円以上1,000万円未満の世帯が23世帯、1,000万円以上の世帯が72世帯、合計で1万7,538世帯です。

○委員（宮内 博君）

年齢区分はどうなりますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

基準日は平成29年4月1日現在のものになります。5歳ごとの刻みで申し上げます。0歳から4歳が700人、5歳から9歳が773人、10歳から14歳が811人、15歳から19歳が874人、20歳から24歳が690人、25歳から29歳が857人、30歳から34歳が994人、35歳から39歳が1,184人、40歳から44歳が1,207人、45歳から49歳が1,189人、50歳から54歳が1,263人、55歳から59歳が1,857人、60歳から64歳が3,744人、65歳から69歳が6,790人、70歳から74歳が4,941人、合計で2万7,874人です。

○委員（宮内 博君）

今回、特定扶養控除12歳から18歳の部分も全廃をすると、75%の均等割分の減額も全て廃止をすることにしたわけですね。同じように平成29年6月、4月時点で、この対象は何人だったのか、そして軽減額はそれでいくと幾らであったのか、そこをお示しください。

○国保G長（末増あおい君）

平成29年度の実績で対象世帯数が853世帯で、申請されたのが544世帯です。減免実績と致しましては、申請減免額は、対象が989万8,917円に対して申請されたのが、616万1,617円です。

○委員（宮内 博君）

国保というのは、計算がかなり複雑で、単純に調定額から加入世帯や加入被保険者数を割り戻して計算ができないと思うんですけれど、例えば法定軽減が掛からない250万円くらいの所得で、4人家族で子供二人が12歳から18歳の中に入っているということになりますと、どれだけの負担増になるんでしょうか。

○保険年金課長（有村和浩君）

12歳以上18歳未満の子供が二人ということだったんですが、手元に持っている資料は一人で計算しておりますので、この形で申し上げてよろしいでしょうか、一つのパターンとしまして、4人世帯ということで、夫婦が40歳以上ということで介護保険分が国保税の中に掛かる場合です。それと子供二人のうち一人が12歳から18歳ということで、仮に15歳とすれば、今言いました特別減免の対象になる子供さんがお一人というような形です。それで計算しますと、所得が250万円の世帯ということで法定軽減の掛からない世帯ということになります。ですので、それで平成29年度の税率と特別減免で算定した場合には、年税額が45万900円ということになります。平成30年度の税率で試算いたしますと、年税額で50万6,200円ということになります。差額が5万5,300円の増加ということになります。

○委員（宮内 博君）

それに、もう一人特定扶養控除対象の子供が掛かるとなると、7万6,200円の負担増になると。所得250万円で、7万6,200円の負担になってくるわけですから、54万8,000円ぐらいの税負担になるのかなと。だから、所得の2割を超えるわけですね。そういう中で、払えなければ、当然、資格証明書あるいは短期保険証というようなことになってくるわけなんですけれど、本会議でもあったように、昨年6月に56歳の女性が納税相談のときに倒れて亡くなるということが、霧島市内でも起こったわけですね。それで資格証明書や短期保険証の発行は、現在、どういう状況になっていて、どのような年齢構成に発行されているのですか。

○保険年金課長（有村和浩君）

短期保険証、資格証明書の発行人数について、5歳刻みごとに申し上げます。まず短期保険証からです。0歳から6歳未満が101人、6歳から12歳未満が110人、12歳から15歳未満が84人、15歳から18歳未満が83人、18歳から20歳未満が39人、20歳から25歳未満が78人、25歳から30歳未満が84人、30歳から35歳未満が91人、35歳から40歳未満が119人、40歳から45歳未満が117人、45歳から50歳未満が100人、50歳から55歳未満が115人、55歳から60歳未満が118人、60歳から65歳未満が167人、65歳から70歳未満が131人、70歳から75歳未満が53人、合計で1,590人です。続きまして資格証明書についてです。0歳から6歳未満が一人、6歳から12歳未満が3人、12歳から15歳未満が一人、15歳から18歳未満が二人、18歳から20歳未満がゼロ、20歳から25歳未満が一人、25歳から30歳未満が7人、

35歳から35歳未満が5人、35歳から40歳未満が7人、40歳から45歳未満が7人、45歳から50歳未満が6人、50歳から55歳未満が7人、55歳から60歳未満が9人、60歳から65歳未満が10人、65歳から70歳未満が3人、70歳から75歳未満がゼロです。調査した年月日は平成30年2月1日現在です。それから資格証明書の人数を申し上げたんですが、このうちの高校生以下の世代、0歳から18歳未満までの方については、資格証明書ではなくて有効期限が一年間あります短期証を交付しているところでもあります。今申し上げた短期証の方についても、0歳から18歳未満については同じく1年間の有効期限の短期証になります。

○委員（宮内 博君）

資格証明書発行の全体人数は何人ですか。

○保険年金課長（有村和浩君）

全体で69人です。

○委員（仮屋国治君）

予算に関する説明書281ページ、保険給付費が前年度に比べて6億9,000万円減っているんですけども、これは加入者数が減るといった見込みの他に、何か要因がありますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

全体的には被保険者数が減るといってもありますが、この保険給付費につきましては、県のほうから示された額を計上しているところでもあります。県のほうも全体の保険給付費の見込みを立てておりますので、それに合わせた形で組んでほしいというような要請がありましたので、それに従って組んでいるものであります。

○委員（仮屋国治君）

それでは279ページと81ページの両方に関連するんですけども、都道府市の単位化によって出入りが大分変動したわけですけども、市と国県に対する交付金と納付金のバランスは、前年に比べてどのようになっているかというのは分析をされていますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

お金の入ってくる仕組みが変わりまして、279ページでいきますと、今まで国庫支出金というのがありました。国のほうから定率の32%の療養給付費等負担金とか、その他の調整交付金とかがあったわけですが、これが全部県のほうに入ってくるという仕組みになりました。それにしたがいまして、県経由で県出資金という部分があるんですけども、ここの部分が増えているということになります。それから共同事業交付金というのがあるんですけども、平成30年度からは無くなっているんですけども、県内市町村で負担金を出し合って、全体で負担して、医療費の部分をそれぞれの市町村の実績に応じて配分するものなんですけども、ここの部分が、事業自体が県になるということで廃止になっておりますので、ここの部分が大幅な減ということで、事業自体が無くなっていくということになります。それから281ページの歳出で見えますと、新たに款3、国民健康保険事業費納付金という部分が新たに増えている部分になります。ここが県へ納める納付金ということになります。下のほうになるんですけども、款4、共同事業拠出金の部分が事務費的なものだけが残って、そのほとんどの約44億円の部分が事業廃止になった分だけ少なくなって、この分が影響した関係で、全体の予算としても下がっている状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

そういうことなのでしょうけれども、279ページの款のゼロ三つ、共同事業交付金を入れていいのかわかりませんが、入れないと前年度の県出資金の約8億2,000万円を足しますと約96億円、それと今回の県支出金を差し引くと約9億円、歳入では約9億円が県とのやり取りの中では金額が増えているという理解でよろしいですね。それと281ページの歳出に関しましては、款のゼロ四つを約21億2,800万円、これから款3、国民健康保険事業費給付金の約34億円を引いた差引12億9,000万円が歳出で増えていると。そういうことになると、約13億円引く約9億円で約4億円、出し前が市が多くなっているというふうに理解をされているのかどうか、お尋ねしたかったんです。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時15分」

「再開 午後 2時28分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

前もってお断りしておきたい部分で、予算組みの関係でございます。昨年度までの予算組みは、比較的収入も余裕を持って組む。これは例えばインフルエンザが起こったりとか緊急対応の支出が出てきたときに、財源を予算内に止められるように、予算枠に余裕を持った組み方をしておりました。今回につきましては、県が示してきているものは、収入はこれだけを組んでくださいと。で、当然それに見合うこれだけの支出を組んでくださいという形で、いっぱいいっぱいの予算組みを今回はしております。したがって、当然平成30年度の3月とかになりますと、予算をどうするのか、補正予算等を起こしながら必ず対応しなければいけない時期が来ると思うんですけども、一方は余裕を持った予算、今年度のギリギリで組んでいる予算と比較しますと、どうしても、例えば保険税なども税率を上げているにも関わらず、三角の状態になっていると。支出のほうでございすけれども給付費は6億9,000万円くらいの減という形で、数字が大きく跳ね上がっているというところもございまして、ちょっとこの年度間の比較をしますと、非常に説明しづらいところもございすけれども、要は全体的な予算としては、市町村を通らずに県経由でくる分については、そういう形で見直しをした予算を組ませていただいたという部分も御理解賜れたらと思います。

○委員（仮屋国治君）

そういうことですね。全て県から提示された数字でこの会計が構成されていると。そういうときに、何で税率を上げるんだろうかというのが一つの思いなんですけれども、委員会でもやりましたけれども、今やるべきではなかったと今でも思っておりますけれども、まだ通ったわけでありませぬから何とも言えませぬけれども、もう一つ、基金の7億1,200万の金額の根拠は何ですか。

○保険年金課長（有村和浩君）

基金の7億1,000万円の積み立てる額なんですけど、平成29年度の末に予想される赤字額を想定したものです。実際、この数字を出したのは12月くらいで、その時点で約7億円くらいの赤字が見込まれるという見通しを立てましたことから、今回この額を予算に計上させていただいて一般会計のほうから入れさせていただくという形になりました。

○委員（仮屋国治君）

どうしてその赤字だけが見込みができるんですか。さっき県の提示された数字で会計の構成をなされたという話があったばかりですから、それで7億円の赤字というのは合点がいかないんですが、もう一度説明いただきたい。

○保健福祉部長（越口哲也君）

昨年度の繰上げ充用を4億9,000万で専決処分させていただきました。その後、3月議会で国への返還等がございまして、実際に平成28年度の赤字相当額が約6億円程度で、この6億円を基準にして今年度の医療費の動向をみますと約1億円強の単年度の赤字が見込まれます。そうしますと約7億1,000万円くらいの平成29年度末の赤字額は見込まれるということで、それを基本にした繰入れを行わせていただいたというところでございます。

○委員（仮屋国治君）

それは分かるんですよ。7億8,000万円繰入れをされているわけですよ。それと逆に基金条例を作って基金積立てを7億1,000万円しようとされていらっしゃる。そこのところをお伺いしているんですが。

○保健福祉部長（越口哲也君）

7億7,000万円と7億1,000万円との差額の問題かと思うんですけども、これにつきましては、先の会計検査の中で、数値上の誤りがございまして、この部分を返納するということが生じました。元々この部分は、長年、一定の表を使って算定をしていたわけですけども、算定誤りが指摘されて、この部分は平成30年度の予算の中で国に返還をしなければならないという部分でございませぬ。これも実質的には赤字になるわけですので、ここを含めた繰入れを致しまして、平成30年度に国に返す分については予算上の措置を、そしてその残りを基金繰入れをさせていただくという対応を取ったところでございます。

○委員長（木野田誠君）

暫時休憩を致します。

「休憩 午後 2時34分」

「再開 午後 2時35分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

先ほど数字的な部分の紹介をしていただきました。それで明らかになったのは、加入被保険者の所得階層区分で、所得100万円未満が65%を占めるということです。そして、65歳以上74歳までが55.6%を構成しているということになるわけです。当然、所得の少ない方には法律的な減免制度というのがあるわけですけども、ここはその限度額そのものも大変高くて、89万円というのが現状だろうと思うんですけども、先ほど所得250万円ですでにどれだけの保険料ですかということで、7万6,200円増えて、今回の保険料では54万8,000円になるということで、所得の2割以上が国保税に消えてしまうということになるんですけども、執行部の皆さんは国保ではなくて共済ですよ。で、所得250万円ですでにどれだけの保険料を払っていらっしゃいますか。

○国民健康保険グループ長（末増あおい君）

所得250万円を収入に直しましたところ420万円程度になります。これでいきますと、本人負担が年額で24万程度、事業所負担分がございませぬので、その倍になりますので、社会保険料としては48万円程度になるかと思われませぬ。

○委員（宮内 博君）

厚生年金保険料等の負担率というのは大体20%近く、18%とかそういうところだろうと思うんですけども、今の答弁では48万円とおっしゃいましたか、そのうち24万円分が個人負担ということで、残りの24万円は自治体が負担をしているという状況です。退職してからも今は再任用制度というのがあるんで、同時に社会保険は2年間継続ができるという制度がまだ生きていると思うんですけども、当然、国保でいくと89万円の限度額の対象という方が多いのではないかなと思うんですけども、実際は、課税する側はほとんど国保税は払っていないということがあるわけですよ。ですから、どれほどその痛みが通じているのかなという点で考えるんですけども、本会議で言いましたように、私どもが独自にアンケート調査をやって、7割を超える人たちが、以前よりも暮らしが厳しくなると答えているんです。そういう中で、首長が代わった途端にこれだけの大きな負担を強いるということになることについて、市長に対しては、年齢区分であるとか所得区分であるとかについても十分理解をいただいた上で決定したということで、理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

まず前もって、私どもも県から示された区分からいきますと、応能割・応益割が4対6で示されました。ただ、応能割を4としますと非常に所得の低い方々の負担が大きくなるということでございませぬので、私どもはやはり従来の5対5という形で、応能割を高め設定して、その代わり、応益割を落とすということで対応させていただきました。そうすることによりまして、今、宮内委員とのやり取りの中では250万円という所得の比較的高いところでの議論をさせていただいておりますけれども、逆に、所得のないような方々につきましては非常に上げ幅を抑えた形での対応がで

きたのかなとは思っております。それと、市長が変わられてということでございます。私どもも市長にはしっかりと説明をさせていただきましたし、前回の文教厚生常任委員会の際にも、議員からそういう指摘もございまして、改めて中重市長にも現状をお伝えし、やはりここは痛みの部分もあるけれども、市民の皆さんにお願いしたいということをご頂きました。そして、その際、市長としては子育て世代の方々に対する対応というのやはり幅広くいろんな部分から検討していく必要があるのではないかという中で、例えば、保健福祉部所管ではございませんけれど、教育部所管であります奨学金制度の拡充でございますとか、今回、長年懸案でできなかった学校の空調整備とか、相当な費用は掛かるけれども、そういうのを自分としては積極的に取り組んでいきたいという形で、今回も当初予算にはそういうためのPFIの執行の予算を組ませてもらったというようなことをおっしゃってございました。なので、やはりそこは中重市長がどういう形で子育てにお金を掛けていくかというのは、思いは私は伝わったところでございます。

○委員（宮内 博君）

12歳から18歳の特定扶養控除は、2人の分が全廃されて、それだけで4万1,800円増えるということについても、ちゃんとお話をしたということですね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

先ほどの資料の最後も市長にも直接見ていただきまして、5万5,300円上がる場合もありますということもお話をさせていただきました。最初に予算措置をする際には、この制度廃止することで2万円程度上がりますということはお伝えしておりましたけれども、税率の基本的な引上げと廃止と切り分けてのお話でしたので、今回は税率の引上げと廃止を両方した時の上がり額が1人当たり5万5,300円という額も出ておりますということもお伝えいたしました。

○委員（仮屋国治君）

話が戻りますけれども、現在の減免・特例を使った税率で算出した税額と、今回の税額で差が幾らあるか試算されてみましたか。

○委員長（木野田誠君）

暫時休憩いたします。

「休憩 午後 2時44分」

「再開 午後 2時46分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○保健福祉部長（越口哲也君）

新税率と現在特例条例で課税している部分との差でございますけれども、これにつきましては、医療分は合計で1億1,968万4,000円くらいが全体の増になるということでございます。

○委員（仮屋国治君）

実際計算しなくても、毎年度1億円赤字が出るわけだから大体1億円程度だろうとは思っているわけですが、この1億円を政策に使えないというのが非常に残念なんですけれども、私、税率的には本則の旧税率と今回の税率は大して差がなくて、どちらでもいいと思っています。ですから税率改正について通ろうが通るまいがどちらでも構わないという思いだったわけですが、ただその分、特例措置・減免措置を継続してほしいという思いで、委員会でもいろいろと御質問をさせていただいたわけでありまして、この1億円分が、先ほど政策の話が出ましたから、国民健康保険税は政策と比較するものではないような気が致します。やはり命に関わる、健康に関わるもの。加入者からすれば義務的経費になるわけです。これが霧島市が非常に高いと感じる方が多い。政策で言わせてもらえば、移住定住促進で霧島市に来られた方が、同じ国保で移住されてきましたら、半年したらいなくなられます。何て高いんだろうと思われると思います。そのところを何とかしたいんですけども、ここまでです。

○保健福祉部長（越口哲也君）

少し視点を変えた形での答弁をさせていただきたいと思うんですが、やはり医療は負担と給付の両方のバランスというのが非常に重要ではなかろうかと思えます。日本は皆保険制度で全てが保険をもって医療に掛かることができる体制が取れております。保険年金の新聞の中で、400万円以上の給付が全国で年間3万2,098件だそうです。国保が1万9,316件、後期高齢が1万2,782件。さらに、1,000万円以上が1,551件で、最高額が何とひと月一人の方が1億1,723万円だそうです。国保若しくは後期高齢なんですけれども。そして霧島市におきましても、少し調査をしてみますと、400万円以上が41件、一番高額な方が1,000万円を超えております。そのほかに1年間の中で世帯構成で合算する場合もございますが、この際に1世帯が1年間に最高額が4,000万円を超えている世帯が2世帯ございます。これは霧島市です。ですので、やはり負担を頂きながらこの保険制度を維持していくということは極めて重要な市としての大きな施策ではないかなと思っております。したがって、一定の負担を頂きながら、この制度をしっかりと維持していくというのが私どもに課せられた使命ではなかろうかなと思っております。

○委員（仮屋国治君）

部長が視点を変えてお話をされましたけれども、その視点が私は嫌で、いつも反論をするわけがありますけれども、新国民健康保険法に相互扶助の保険制度だということがどこに明記されておりますか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

どこに明記されているかと問われますと私もすぐにお返しできないところでございますけれども、国保というのでも保険制度として維持されているものでございます。そういう中で、当然、国保に係る事務経費を含めた法定的な部分というのは一般会計が20数億円みているわけございまして、更に法定外でも健診等についてはしっかりと受けていただいて早期発見・早期治療ができるようにという対応はさせていただいております。そこの中で、今回、一般会計からの資金を頂いて今までの精算をしたわけでございますので、今後この保険税の改正をさせていただく中で、しっかりとを安定的な運営をしていきたいというところでございます。

○委員（仮屋国治君）

予算審議の中で一般質問になってはいけないと思っておりますけれども、私はそこがいつも、その考えの方とはずっと平行線なんです。昭和11年に施行されました旧国民健康保険では相互扶助の健康保険制度だと明記されております。ところが、新国民健康保険法に入ってからそういう明記はなくなっております。それと含めて、都道府県単位化がなされてきた背景を考えてみていただきたい。何ゆえになってきたか。各自治体がそれぞれに維持が難しくなってきた。その分を財源豊かな県に委ねようということで進んできているわけです。加入者も好きで入った制度ではありません。何とかあなたたちだけでしなさいというのは非常に酷な話だと思っております。宮内委員も言っておられます。繰上げ充用も法定外の一般繰上げをしている自治体も相当数ございます。相互扶助の社会保険制度だと言ってしまえば何も進まないんであります。私は国の皆保険制度における社会保障制度だという認識でおります。その考えが合わない以上は幾ら議論をしても一緒だと思っておりますけれども、そういうことで終わっておきます。

○委員（宮内 博君）

国保が県に単一化されるということは全国の自治体同じです。それで私どもも独自に調査をして、県内19市の中で今回値上げに踏み切ったのは、その調査時点では、霧島市を含めて五つの自治体ということで、あとの15市については値下げあるいは現状維持でやっているわけです。そこが繰上げ充用であったり、あるいは国保が黒字であったり、赤字を抱えていないのかということ決してそうではないという状況です。例えば奄美市でありますけれど、ここは値下げするんです。平成26年、27年の単年度収支を見ても、法定外繰入れの控除後の赤字額は10億958万1,000円という報告がされているわけですが、そういう中でも今回値上げをしないという政策的なことをやっているんですけれども、その辺は新しく情報を持っていますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

今言われました奄美市の状況についてでございますが、県が公表しているもので、主な本算定の結果ということで数値を出しているものがございます。その中で、奄美市が平成28年度の決算ベースでの数字が、これは一般会計の繰入れとか、国保税の法定軽減とかといった数字を差引く前の数字でございますが、平成28年度が7万4,411円という税額が積算されております。そして平成30年の本算定の数字というのが7万2,910円ということで、1,501円下がるような結果ということになります。これから推察するんですが、奄美市自体は県から示されたものも下がっているのではないのかなと思っているところであります。

○委員（宮内 博君）

県内の19市の中で、鹿児島市を除いて、奄美市が霧島市よりも赤字額を抱えている分が大きいところでそういう施策を実施しているということで述べましたけれど、19市の中で赤字でなくて市独自で黒字で運用しているというところは、数えるくらいしかないと思うんですけども、そういうところが今回全部引き上げをしているということではないですよ。19市の中でどれくらい赤字でない自治体があるんでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

まず平成29年度の決算見込み等につきましては、全く他市の状況は分からないわけございまして、算定をするに当たっては私どもも平成29年度末の収支残がどうなるかというのを見ながら税率も考えさせていただいたところでございます。そういう中で他市がどういう状況なのかというのは把握のしようがないところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

国保でお伺いしたいんですが、国保で透析の患者さんはどれくらいいらっしゃるんですか。

○国民健康保険グループ長（末増あおい君）

国保被保険者で184名です。

○副委員長（新橋 実君）

これは年間一人当たり500万円くらい掛かると思うんですけどどうなんでしょうか。

○保険年金課長（有村和浩君）

一人当たり年間500万円掛かるものと言われていたところでもあります。

○副委員長（新橋 実君）

昔は3親等以内でないと腎臓の移植はできないということだったですけど、今は家族間でも手術はできるらしいんです。手術をすることによって透析をしなくてもいいらしいんです。私の知り合いの中でもそういう方がいらっしゃって、過去何年も透析をしていたけれども、家族間で手術をして、透析をせずに今どこでも行けるようになったと。医療費も非常に少なくなったと言われるわけです。だから、そういった指導とかはできないんですか。そういったことで医療費を減らす。180人もいらっしゃれば、500万円だと9億円くらい掛かっているわけです。そういったことはできないんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに委員のおっしゃる部分も十分分かるわけでございますけれども、患者さん当人にとってみますと、ドナーの確保でありますとか、たとえ近親者であっても生体腎移植をお願いするというのはなかなか難しいこともあるかと思っております。私ども行政がそれを積極的に進めていくというのはちょっと厳しいかなと思っております。ただ、新たに透析にならないように早い段階で予防していくための活動というのは、今回の国保の事業の中にも取り組ませていただいておりますので、そういう形で新たな透析患者をなるべく出さないように行っていくというのが重要ではなからうかと思っております。

○副委員長（新橋 実君）

それもそうかもしれませんけれど、やはりそういう患者さんもいらっしゃるわけだから、そういう患者さん方に話を聴いたり、そういう講演会など話を聴く機会をもつということも大事ではない

ですか。その方は家族間でしたわけですから、奥さんから腎移植をされたわけですから、そういったこともできるわけですから、そういった情報が流れていないのではないかと思いますよ。そういうことができるんだということが分かれば、結構私はできると思いますよ。そういったことをやる考えはないんですか。

○すこやか健康保険センター所長（早瀬秀子君）

私どもも実は鹿児島大学が積極的にそういうことをされているということで、腎臓内科の専門の先生に健康増進課に出向いていただいて、現在、鹿児島大学でも二十数例の症例があるということと、それと今おっしゃったように、移植をして、初年度は600万円くらい掛かるんですけども、その後は500万円の保険医療を使わなくていいんだという御説明とか、そして事前に患者さんたちに出会うときに、こういうことがあるということを知りたかったというお声もあるということまでは私どもは関係者としては勉強会をしてはおりますが、そこを公である私どもから皆さんにという情報提供はなかなかできないんですが、その時に先生がおっしゃったのも、講演会等をされる気持ちはないですかと。難しい講演会ではいけないし、全員にしても意味がないし、まずは人工透析に入るようなデータがある方とかにターゲットを絞って個別相談会ができないかということについては御提案を頂いておりますので、今後、講演会とかどういう啓発をしていくかということについては検討していかなければならないとは考えております。

○副委員長（新橋 実君）

以前は新潟大学なんかの主になされていたらしいんですけど、今は鹿児島大学でもできるらしいです。今言ったのは、透析の患者さんでもできるわけですから、もちろん透析をされる前の方もそういうふうにならないようすることも大事ですけども、やはりそういうこともあるわけですから、市が矢面に立つことができないのであれば、そういったことをやることによって、いかにして医療費を減らすかということはしっかり考えるべきですので、下から支えるような形でもやっていただきたいと。部長どうですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

できるところから対応させていただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の50ページの一日ドックについてお尋ねいたしますが、ここにそれぞれ計上してありますが、これの実績、どれくらい利用しているのか、2年くらいお知らせください。

○国民健康保険グループ長（末増あおい君）

平成27年度と28年度の実績をお知らせいたします。平成27年度で、一般が294件、女性コースが115件、脳疾患予防コースが37件、がん予防コースが53件、計499件です。平成28年度につきましては、一般が346件、女性が120件、脳疾患が27件、がんが53件、計546件です。

○委員（池田綱雄君）

この予算で十分足りるということによろしいですね。

○国民健康保険グループ長（末増あおい君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員外議員（植山利博君）

先ほど部長の答弁では、昨年度よりまでは割と余裕を持った予算計上をしていたいけれども、今回から県に移行することによって、収入と支出をいっぱいいっぴいのところで予算組みをしたという説明だったわけですけども、万が一、インフルエンザとか予想していないものが流行した場合に、赤字になったという場合は、その部分については、県の基金から貸付けを受けて対応できるという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

御指摘のとおりでございます。これは県が示した税率で予算措置をしていけば、不足する部分は県が基金から貸付けをするということでございます。もしこれが県の示したもののより低い税率で

組んでいて不足した場合には、県は対応しないということでございますので、霧島市の今回の予算組みからしますと、県からの貸付けを受けられるということでございます。

○委員外議員（植山利博君）

特別減免・特例措置を継続した場合に不足があった場合は、県の基金の活用はできないと。あくまでもを一般財源で対応しなければいけないということなんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

私どもは、特別減免を続けた場合にはどういう予算組みが必要かというのも研究は致しております。その際には、当然それに見合う、例えば特別減免をして本税が1,000万円減るのであれば、そこに一般会計からの繰入金金を1,000万円充てた予算を組んでおくという作業が必要でなかろうかと思っております。今回はその減免もしておりませんので、そういう措置は当然していないところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

93%の人で100%分をフォローするという話をされましたけれども、そこは7%の人は最初から払わなくていいと。93%の人が100%分を賄うんだというような話に聴こえたんですけど、そこは間違いないですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

私どもはやはり、この93%を100%に近づけたいというのは一番の思いでございます。しかしながら、過去3年間の収納率を見ますと、93%という数値がございまして、県も過去3年間の収納率を基に割り戻した税率を示してきておりますので、その税率で予算措置をさせていただいたというところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

それは市民の人にもそういった形で公開されるんですか。そういった話をされるんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

あくまでも93%の収納率見込みという部分でございますが、やはり霧島市国民健康保険という保険者としての対応措置でございますので、保険者としての対応として行ったということで御理解賜りたいと思います。特に、93%に7%の部分はどういうところまではお示しするまではないのかなと理解しております。

○委員（宮内 博君）

霧島市が合併して今回2度目の国保税の値上げになるんですね。前田市長のときに一度値上げされたわけですけども、これは準備説明会を開いて値上げの理由について説明がされた経過があります。今回は、それも予定をしているということで理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

委員のおっしゃるのは平成19年度の税率改正で、これは統一という極めて大きな変更でございました。1市6町がばらばらで、資産割等についてもばらばら、金額についても大きな隔たりがある中で運営がされていたと。これを一本化して統一するためにはこうしていかなければならないという部分を市民の皆様にご理解をお願いしたということではなかろうかと思っております。今回の改正も世代によっては負担感が生まれるものかもしれませんが、基本的には平成29年度の税率に若干上乘せが掛かった税率になっているのかなと思っております。今回の改正につきましては、こういうふうに変りますということは広報誌等でしっかりとお示しをして御理解いただくようなやり方をしたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

県の単一化というのは歴史上ないことなわけです。もちろん合併というのも初めての試みであったわけですが、制度自体が大きく変わるという節目でもあるのかなと思うんですけども、そのところは、広報誌だけで済む話ではないのではないかなと思うんですけども、そんなに上がらないということで部長はおっしゃいましたけれど、先ほど具体的に所得250万円4人家族の場合で7万

6,000円値上げになると。9回分割ですと1回当たり8,000円ずつ増えるということになるわけです。決して小さな値上げではないのではないのかなと思いますので、少なくとも旧町ごとに説明会は実施すべきではないでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

皆様方から税率の引上げ改正についての御理解が頂けましたら、何がしかの形で対応しないといけないかなと思っております。その中でも、例えば自治公民館長会での提示でございますとか、今後どのような形で市民の皆さん方へお示していくかというのは、もう少し検討させていただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第46号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時15分」

「再開 午後 3時18分」

△ 議案第47号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第47号、平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第47号、平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、その概要を説明申し上げます。後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があり認定を受けた方を対象としており、保険者は県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合となり、保険料の決定、医療給付などを行います。市町村は、被保険者証の交付、保険料の徴収、各種申請受付等を行っております。後期高齢者医療特別会計予算の歳入における保険料につきましては、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が、2年ごとに改定を行います。平成30、31年度の保険料については、所得割率を9.97%から9.57%に、均等割額を51,500円から50,500円に、また、賦課限度額を57万円から62万円に改定しております。次に、歳出につきましては、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しています。また、市民の健康を支えるための保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、訪問指導事業などの経費を計上し、医療費の適正化に重点を置いた予算編成としております。その結果、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ13億6,053万6,000円としております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長等が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（有村和浩君）

まず、歳入について、予算に関する説明書により説明いたします。予算に関する説明書の361ページをお開きください。款1、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料につきましては、前年度より1,341万2,000円増の5億2,866万2,000円、目2普通徴収保険料につきましては、1,319万7,000円増の3億3,161万2,000円を計上しております。363ページをお開きください。款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料につきましては、科目設定として1,000円を計上しております。365ページをお開きください。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修への補助金として378万円を計上しております。367ページをお開きください。款4繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきましては、本特別会計の事業実施に対する経費として3,997万6,000円を、目2保険

基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する保険料軽減分の公費補填分として4億2,227万4,000円を計上しております。369ページをお開きください。款5繰越金につきましては、科目設定として1千円を計上しております。371ページをお開きください。款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金と目2過料につきましては、それぞれ科目設定として1,000円を計上しております。373ページをお開きください。同款の項2償還金及び還付加算金、目1保険料還付金につきましては、160万円を、目2還付加算金につきましては、3万5,000円を計上しております。375ページをお開きください。同款の項3受託事業収入、目1後期高齢者医療広域連合受託事業収入の67万円につきましては、重複・頻回受診者と長寿健診等受診者で要医療等と判定された方への訪問指導に対する広域連合からの業務委託収入であり、対象者50人を見込んでおります。377ページをお開きください。同款の項4雑入、目1雑入の3,192万3,000円につきましては、広域連合からの長寿健診と一日人間ドックに係る補助金であります。続きまして、歳出につきまして、予算説明資料で御説明いたします。52ページをお開きください。まず、一般管理費の後期高齢者医療費につきましては、医療制度の資格管理等に伴う事務経費が主なものであり、事務補佐員賃金327万5,000円、被保険者証送付費用等の通信運搬費752万4,000円、システム改修等委託料396万5,000円などで、合計1,645万6,000円を計上しております。次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料徴収分と低所得者への保険料軽減補てん分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので12億8,255万円を計上しております。健康診査費の健康診査事業につきましては、生活習慣病の早期発見、予防を目的に1年に1回長寿健診を実施するもので、平成30年度は5,100人の受診を見込み、委託料など4,921万4,000円を計上しております。53ページをご覧ください。健康診査費の訪問指導事業につきましては、重複・頻回受診者や長寿健診等受診者で要医療等と判定された方を対象に訪問指導を行い、適切な受診や疾病の重症化予防などの保健指導を行う事業でございます。訪問対象者を50人と見込み、訪問を行う看護師賃金、訪問指導用パンフレットなど67万円を計上しております。一日人間ドック助成事業につきましては、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、186人分を見込み501万円を計上しております。保険料還付金につきましては、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金としまして163万5,000円を計上し、その他、一般会計繰出金として科目設定の1,000円を、予備費として500万円を計上しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

部長の口述にありましたように、今回、所得割そして均等割についても、初めて引下げを行うということでもあります。これは制度上始まって10年目になるのかなと思いますけれど、今回、引下げを実施することになった背景というのは、当然、掛かる医療費の分が少なくなってきたということがあろうかと思えますけれども、その辺の経過を御紹介ください。

○保険年金課主幹（松元政和君）

今回、保険料率が下がった主な要因と致しましては、国が示した診療報酬率がマイナス改定になったこと、また平成28年度の剰余金等を活用することなどが広域連合のほうから上げられております。

○委員（宮内 博君）

診療報酬分の引下げによる影響額が大きいというふうに説明を受けているということなんですけど、その医療費全体が波及しているものではないと、制度改定によって、全国的な傾向だということなんでしょうか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

全国的なマイナス改定もありますが、平成28年度の療養給付費等が、見込みより県内全域でも下がっている状況ということです。

○委員（宮内 博君）

金額も含めて、具体的に数字を示すことができるのでしょうか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

広域連合での療養給付費の総体の数値で申し上げますと、平成27年度が2,790億9,976万5,405円です。平成28年度が、2,782億7,686万6,414円となっております。

○委員（池田綱雄君）

説明資料53ページの真ん中、一日人間ドック助成事業の平成27年度と平成28年度のコース別の受診者数はどれくらいですか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

平成27年度は、一般コースが91名、女性コースが30名、脳疾患コースが5名、がん予防コースが7名の計133名です。平成28年度は、一般コースが102名、女性コースが24名、脳疾患コースが5名、がん予防コースが12名の計143名となっております。

○委員（池田綱雄君）

がん予防コース、先ほども国民健康保険でもありましたけれども、これはPETということでしょうか。

○保険年金課主幹（松元政和君）

そのとおりでございます

○委員（平原志保君）

がん予防コースですけれども、年齢で80歳以上で受診されている方はいらっしゃいますか。

○保険年金課長（有村和浩君）

申し訳ございません。年齢ごとに統計をとっていないものですから、数字はございません。

○委員（平原志保君）

民間の一般保険では80歳以上はがんの治療費が出ないようなシステムになりつつあります。それで、80歳以上の方ががん予防コースを受けるなどとは言いませんけれど、これだけ医療費がきつときに予防は本当に大事なことなんですけれども、年齢で差別するわけではありませんが、国保のほうも働く世代に負担が来てまして、高齢者の方々に手厚いこのような状況がちょっと納得がいかないと思うんですけれども、今の世の中80歳以上のがんの保険料が出ない新しい保険が出ていますので、その辺も合わせながら、こういう助成も考えていかないといけないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

なかなか難しい質問でございます。恐らく80歳になられても、がん検診を受けられる方というのは、若い世代からいろいろと検診を受けられた方が、引き続いて受けておられるのかなという思いもあります。したがって、制度としては残しておく必要があるのかなと思うところでございます。例えば予算を全体的に切らなければいけないような状況になったときには、委員がおっしゃったようなところも加味しながら考えていくことになるのかなと思いますけれども、積極的に予算をカットするというところまでは考えていないところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第47号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

「再開 午後 3時45分」

△ 議案第48号 平成30年度霧島市介護保険特別会計について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第48号、平成30年度霧島市介護保険特別会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第48号、平成30年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を御説明申し上げます。平成30年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ109億1,610万2,000円を計上いたしました。本年度は、平成30年度から平成32年度を計画期間とする「第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」、いわゆる「霧島市すこやか支え合いプラン2018」の初年度にあたり、高齢者の自立支援や重度化防止、地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの強化に向けた取組を更に推進することとして、必要な経費を計上いたしました。なお、第1号被保険者の保険料につきましては、法定負担率変更の制度改正等の影響がありましたが、介護給付費準備基金を取り崩して活用することとして、基準額の月額を5,980円とすることと致しました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

それでは、介護保険特別会計予算について、御説明申し上げます。予算書15ページでございます。平成30年度、霧島市介護保険特別会計予算は、第1条で歳入・歳出予算の総額をそれぞれ109億1,610万2,000円、第2条で一時借入金限度額を2億円と定め、第3条で歳出予算の各項目間の流用ができる経費として、人件費及び保険給付費を定めております。歳入予算につきましては、予算に関する説明書395～420ページです。第1号被保険者の介護保険料、国・県支出金、第2号被保険者の保険料の原資として、社会保険診療報酬支払基金から交付される支払基金交付金、一般会計繰入金等をそれぞれ、法律で定める負担割合等に基づき、計上いたしました。また、介護給付費準備基金から、7,000万円の基金繰入金を計上いたしました。歳出予算につきましては、予算に関する説明書は421ページから、予算説明資料は54ページからです。予算説明資料により、歳出の説明をさせていただきます。予算説明資料54ページ1段目、一般管理費に、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として8,823万7,000円を、2段目、賦課徴収費に、介護保険料の賦課に要する職員の人件費及び事務経費として846万1,000円を、3段目、認定調査等費に、介護認定に要する事務経費として9,120万2,000円を、4段目、認定審査事務負担金に、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金5,014万9,000円を、それぞれ計上いたしました。54ページ5段目から58ページ3段目、介護給付費として、それぞれのサービスの種別ごとに、総額99億8,078万4,000円を計上いたしました。内訳は、介護サービス等諸費では、要介護1から要介護5の方へのサービス提供に係る経費として、54ページ5段目、居宅介護サービス給付費などの、サービスの種別ごとに総額88億8,002万4,000円を、介護予防サービス等諸費56ページ1段目では、要支援1、要支援2の方へのサービス提供に係る介護予防サービス給付費など、それぞれサービスの種別ごとに総額3億5,302万3,000円を計上したほか、57ページ2段目、審査支払手数料に1,058万4,000円を、57ページ3段目、高額介護サービス費に、自己負担が上限額を超える場合の給付費として2億6,653万円を、57ページ5段目、高額医療合算介護サービス費に、年間の医療と介護を合算して自己負担が上限額を超える場合の給付費として3,209万円を計上いたしました。次に、58ページ4段目から60ページ下から2段目、地域支援事業費として、総合事業及び包括的支援事業・任意事業費に総額5億9,172万8,000円を計上いたしました。内訳は、58ページ下から2段目、介護予防・生活支援サービス事業費に3億466万7,000円、59ページ1段目、介護予防事業に要する経費として、一般介護予防事業費に2,582万1,000円を、包括的支援事業費には、59ページ2段目、主に地域包括支援センターで実施する総合相談事業費1億4,615万9,000円、3段目、権利擁護事業費601万6,000円、4段目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費989万6,000円を、また、59ページ最下段、地域の実情に応じて事業を実施する任意事業費として、認知症高齢者見守りネットワーク事業、家族介護交流会事業、成年後見制度利用支援

事業等に要する経費として、1,341万3,000円を計上いたしました。また、包括的支援事業の社会保障充実分として、60ページ1段目、在宅医療・介護連携推進事業費、2段目、生活支援体制整備事業費、3段目、認知症総合支援事業費、4段目、地域ケア会議推進事業費を計上いたしました。下から2段目、その他諸費として、総合事業の審査支払手数料に169万9,000円を計上いたしました。続きまして、最下段、保健福祉事業費に、従前の配食サービス活用事業をリニューアルした地域生活配食事業や、家族介護用品支給事業等に要する経費9,137万1,000円を計上いたしました。次に、61ページ3段目、第1号被保険者還付金では、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上いたしました。以上で、平成30年度介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

介護保険料も今回、引上げをするという事です、1か月5,500円が5,980円に引上げになるということですが、今から質疑をする分については、いきいきプランの中に示されている資料を基にお尋ねするんですけど、介護保険料を決定するに当たって、この計画が練られているわけです。136ページと書いてあるところに、介護保険料の算出という部分があると思います。この計算式に基づいて、今回、介護保険料が決定されたということになっているんですけど、歳入部分と大きく関わることになる所得階層区分の平成28年、平成29年の第6期事業の実質の決算の結果の人数がどうだったのか、お示しただけませんか。

○税務課長（西田正志君）

平成29年度の当初課税の調定になりますけれど、第1段階が7,573人、第2段階が4,584人、第3段階が3,581人、第4段階が2,656人、第5段階が4,031人、第6段階が4,023人、第7段階が3,281人、第8段階が1,347人、第9段階が1,200人で、計3万2,276人です。

○委員（宮内 博君）

それぞれの率はどうなっていますか。

○税務課長（西田正志君）

第1段階23.4%、第2段階14.2%、第3段階11.1%、第4段階8.2%、第5段階12.5%、第6段階12.5%、第7段階10.2%、第8段階4.2%、第9段階3.7%です。

○委員（宮内 博君）

これは推計値ということで、決算の結果ではないんですよね。それで平成28年度の決算は出ているかと思いますが、人数はよろしいので%だけでも分かりますか。

○税務課長（西田正志君）

すみません。手元にございませぬ。

○委員（宮内 博君）

あとで出していただきたいと思います。今回も9段階で保険料を徴収するというにしていますよね。第7期の事業計画で、資料では150ページに所得段階の区分がありますけれど、これと第6期の所得段階区分、2種類あると思うんですけど、第6期が平成29年度までの事業計画ということになるんですけど、140ページになるかと思いますが、段階ごとの所得階層区分がほぼ同じ割合で算出をしているんです。これは今の報告があったように、実際、平成29年の第5段階、いわゆる基準のところですけど、今の報告では4,031人で12.5%ということにしていますけれど、計画では3,594人の10.7%となっています。いわゆる5段階から9段階までは軽減措置が入らないという部分になってまいりますので、ここの歳入見込みを絞り込んでいけば、結果的に、実際には人数的に多くなった場合に歳入が多く入るということと関連してくるんですけど、実際に、この第6段階を見てみますと、先ほどの答弁では4,023人、12.5%ということでありましたが、計画では3,561人の10.6%と、ここで2%の開きがあるわけです。正確に、その推計値をどうするのかという点で見た

時に、当然、前年度、前々年度の3年間の平均値を正確にはじき出して、それで推計をすると。当然、所得構成は変わってくるので、そこを推計値をどう図るかということについて、工夫が必要だろうと思うんですけども、少なくとも、この6年間の所得階層区分が全く変わらない形で、なぜ計算できるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

保険料の設定につきまして、税務課長のほうから平成29年度の当初課税、納付書を一番最初に送るときの課税実績での構成割合というのを、今、報告いたしました。一方で、計画のほうの、例えば今度の計画でございますと、資料の150ページをご覧ください。特に低所得の第1段階、第2段階については、実績が先ほど第1段階目23.4%ということでしたけれども、計画では26.9%ということで、低所得層を多く計算をし、例えば第9段階の一番高い所を見ていただきますと、実績3.7%でございますけれども計画では3.2%ということで、少し低く見積もっております。これは確かにおっしゃるように、正確なところで計算をするというのも一つだろうと思っておりますけれども、所得段階が低い方が増えて高い方が減った場合には、そもそも保険料が足りなくなるということでございます。介護保険の場合は、非常に厳格な制度になっておりまして、保険料が不足した場合には、その保険料は一般会計から繰入れをするのではなく、県から借入れをすることになっております。その借入れをしたお金については、次の期で保険料に上乘せをして返済をするということになっておりますので、そこを少し余裕を持って設定をいたしませんと、もしもというときに、次の期で非常に多額の保険料の上昇というものを見込まなければならないということがございますので、そういう中長期的な視点に立ちまして、実績等を参考にしながら、このところの保険料のすぐ所得段階というのは、当然、実績も参考に致しますので、そういう形でしているというところでございます。ちなみに国が発表しております平成30年3月現在の見える化システムというものがございまして、それで申し上げますと、例えば全国平均では第1段階は18.3%、第9段階は6.9%ということで、低所得者が霧島市よりは少なく、高額所得者が霧島市より全国平均は多いということでございますので、そういうものを参考にしながら、推計をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

3年間の実績を踏まえた上で、いわゆる割合のところは、当然推計できるのではないのかなということだと思うんです。変動があっても同じ率で計算をしてはじき出しているというところが、それでよろしいんでしょうかということも申し上げているわけで、今、課長から答弁があったように、安定的運営をするということが第一に必要なということで、そのようにしているということでもありますけれど、それにしても、全国的には第1段階が幾らだと紹介をされましたけれど、それは、それぞれ様々な所得階層区分が住んでいらっしゃる霧島市の現状から照らして現実的ではないと思うんです。その辺は、第7期事業を算定するに当たって、どのように議論をしたんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

介護保険につきましては、御承知のとおり、介護保険料を算定する元になりますのは、3年間でどれぐらいの介護給付費が必要になってくるのかということもございまして、その額が決まると、自動的に必要な介護保険料の額が決まってくるということもございまして、当然ながら、委員が言われるように、毎年度、毎年度、構成割合を変えるということも可能でございます。そのほうがいいのかどうかということもございまして、3年間トータルで計画をいたしましたときに、委員がいつも言われております介護保険準備基金が多く残っているということも含めてなんですけれども、3年間でございまして、初年度の保険料が少し残って、2年目は保険料でききつてゼロになるようにして、3年目は1年目の保険料を足りない部分に充てて、そうすると3年間でフラットになるというのが考え方でございます。当然ながら、なぜこういうことを言うかと言いますと、介護保険の給付というのは、御承知のとおり、右肩上がりです。毎年、毎年上がってまいります。そうすると、同じような比率で計算をしていると、1年目は当然、少し余ることを想定いたします。2年目でぴったりきて、3年目では少し足りなくなるので、1年目で余ったものを3年目に回すとい

うような考え方もできますので、ここのところを、あえて3年それぞれごとに変えるという考え方も持っております。同様の課税の仕方をして、そういう財政的な運営の中で融通をしていくという方法もあろうかと思えます。本市におきましては、後者のほうを選択をしているということでございます。

○市民税G長（岩元勝幸君）

平成28年度の実績についての階層別の割合を述べたいと思えます。これは延べ人数になっていきますので、%的には変わらないかと思えます。1段階24.8%。2段階13.9%、3段階10.8%、4段階9.2%、5段階11.1%、6段階12.2%、7段階10.2%、8段階4.1%、9段階3.7%です。

○委員（宮内 博君）

標準給付費の関係で、標準給付費を第7期事業では、2018年度は100億1,917万4,000円と、そして2019年度は104億6,673万1,000円と挙げてあります。当然、これは予算に直結するものだという性格を持っているわけです。これまで予算総額と標準給付費は同じく額が計上されているということから見ても、そのことが分かるわけでありましてけれども、この標準給付費の算定という点でお尋ねをしたいんですけれども、実際、第6期事業では、平成27年度、平成28年度、平成29年度の3年間の事業として実施されてきたんですが、標準給付費は、どれくらいの決算上の伸びを表しているんでしょうか。平成29年度は、まだ決算書は出ていないというふうに思いますが、過去3年間の分が分かりますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告いたします。[本ページに答弁あり]概ね毎年3%程度の伸びをしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

推計値で介護保険料の算出のときに設けられている伸び率で見ますと、今、課長のほうから答弁があったように、平成27年度と平成28年度では3.4%、平成28年度と平成29年度で3.9%、平成29年度と平成30年度で3.5%という設定をしているわけです。ところが決算の結果を見ますと、例えば平成27年度には8,013万6,000円の不用額が計上されているわけです。そして平成28年度には1億8,071万8,000円ということで膨らんでいる。結果的に6億6,000万円という基金も積み立てられているということで報告がされているわけです。実際、先ほどあったように不足が生じないように推計値をはじいていくということで、高い伸び率を充てていくということになると、当然こういう不用額が膨らんでいくということになるわけですが、そういうことを基にして、給付費プラス地域支援事業の合計見込額で、第7期事業では334億8,307万7,000円ということが、計算上出てくるというふうになっているんですけれども、その部分について、決算結果を受けて推計をしたのかということについて、お聴きします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今、決算の御質問でございました。保険給付について平成28年度の決算で申し上げますと、予算が96億8,709万1,000円という予算に対しまして、決算額が95億637万2,356円ということで、今、御指摘があったとおり1億8,071万8,644円の不用額が発生をしております。額としては非常に大きいんですけれども、執行率で申し上げますと98.13%ということで、2%も残っていないというような状況でございます。私どもとしては、先ほど申し上げましたとおり、保険給付費の不足あるいは保険料の不足というものを生じさせることが、中長期的に見たときに、非常に安定的な運営に欠くというような見解を持っておりますので、この98.13%という執行率を見ますと、私どもは概ね適正に算定ができていないかというふうに考えているところでございます。先ほどの御質問で対前年度の伸び額を介護給付費と予防給付費の部分について、この保険料を決定する際の資料として、一番大きな部分ですので、ここの部分で検討をいたしましたので、御報告申し上げたいと思えます。平成20年度と平成21年度の伸びが107%、平成21年度と平成22年度が101%、平成22年度と平成23年度が109%、平成23年度と平成24年度107%、平成24年度と平成25年度104%、平成25年度と平成26

年度105%、平成26年度と平成27年度が102%、平成27年度と平成28年度が102%ということで、平成29年度の決算見込みとして103%というようなことで全体を見まして、あと平成21年度、平成22年度、平成23年度のこの第4期のときには、国の介護報酬改定がプラス3%でございました。次の平成24年度、平成25年度の第5期のときには、プラス1.2%でございました。平成27年度、平成28年度、平成29年度の第6期にはマイナス2.27%でございました。ちなみに今回は0.54%のプラスでございます。そういうこともございまして、全体平均をして概ね3%程度の伸びプラス介護報酬改定0.5%の伸びというのを加味しまして、平成29年度から平成30年度のところでは3.5%というような伸びを設定して、そこから例年並みの伸びを設定しながら算定していったというような検討の経緯でございます。

○委員（宮内 博君）

昨年度の段階で6億6,000万円という基金ということであったわけですが、5月を持たないと最終的には決まってこないのかなと思いますが、現時点での推計値はどうなっていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今のところ、まだ基金の預金利子それからそれ以外の給付費、給付費は2か月遅れで参りますので、5月まで平成29年度分として支出がございまして、その辺を待たないと決算が出ないということで、今のところは推計はしていないということでございます。

○委員（宮内 博君）

3月の予算審査のときにこういう質問をすると、推計値が出されたものですが、それを出す時期について、何らかの変更があったんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

現在で推計いたしておりますのは、平成29年12月補正予算で基金を1,276万円活用いたしましたので、そのところを含めまして、あと今年度の金融機関の預入れをしております預入れ利子、こういうものを加味いたしまして3月31日現在では6億5,167万9,000円程度ということで予想しております。

○委員（松元 深君）

説明資料58ページ、介護予防・生活支援サービス事業費ですが、昨年度と比較すると倍以上の内訳・積算等があるんですが、次の介護予防マネジメント費まで含めて、この伸びの説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

委員御指摘のところにつきましては、不足を致しましたので12月補正で追加をした部分でございます。平成29年度から総合事業は開始いたしまして、少しずつで対象者が増えてくるということもあつたりというようなことで、平成29年度の予算では補正予算をせざるを得ない不足が生じたので、今年度については、その辺を加味して計上しているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

霧島市の介護保険の予算が、これを見る限りは問題なく細かくできているなと思うんですが、全体的に霧島市で介護認定されている方で、介護が受けられていない、施設に入られていない、いわゆる介護難民と一般的に言われている、そういう方がいらっしゃるのか、そういう方がいらっしゃれば、数字を教えてくださいと思います。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

直近の介護保険事業報告というものを、毎月、国に出しているんですが、これが平成30年1月分が今の直近でございまして、それで介護認定を受けてらっしゃる方が、第1号被保険者65歳以上の方で、これは要支援1から要介護5までの合計ですけれども6,412人となっております。サービスを受けていらっしゃる方の合計が5,347人となるようでございます。この差の中には、軽度の方で、例えば玄関の段差が大きいのでそこに踏み台を付けてくださいとか、そういう住宅改修でありますとか、あるいはお風呂で使うシャワーチェア買ったりとか、そういうことだけで済んでいる方がいらして、例えばホームヘルパーであつたりとか、あるいはデイサービスとか、そういう利用は

なされない方もいらっしゃいますので、そういう方を除いてなんですけれども、そういう方も使っていないというふうに入ってしまうんですが、そういった国の統計上の資料で5,347の方が、何らかの継続的なサービスを利用されているような状況でございます。

○委員（宮田竜二君）

そういう理由で1,000人ぐらいの方は受けられていないということなんですけれども、それが本人の財政的な問題なのか、それとも介護施設が足りないのかというか、そういう内訳は分らないですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

介護保険でいう介護保険施設というのは、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、これはいわゆる老健と言われているものです。それから介護療養型医療施設、これは介護療養病床と言って病院の中なのでですけど、この三つを介護3施設と呼んでおりまして、そのほかに入居ができる認知対応型のグループホームであるとか、あるいは介護付きの有料老人ホームというものは居宅サービスの中に入るわけでございますけれども、そういうものを過去にいろいろと集計をしたことがございますけれども、御承知のとおり、国が、特別養護老人ホームに入居できるものは、概ね介護3以上ということを原則にしております。介護3以上の方で介護保険3施設、それからグループホームとか、あるいは介護付きの有料老人ホーム、いわゆる介護というものを内部提供できる施設、その他に最近増えてきているんですけども、サービス付高齢者住宅というものなどもございます。これは、本来は介護の内部提供はできないんですけども、同じ敷地内にデイサービスを作ることによって、類似のサービスができることとなりますけれども、そういう介護保険で介護を内部提供できる施設に、どれぐらいの割合の方が入れるかというものを計算したことがございまして、約7割ぐらいの方が入れるという状況でございます。その他に後期高齢者医療制度と国民健康保険のレセプトで特定の1か月間に入院で請求がきた方が何人いるかというのを致しましたら、それで402人程出てまいりました。結果としては、9割の方が、どこかに入ることができるぐらいの整備がなされていると。ただし、これは施設整備がそれだけあるということであって、当然ながら、家族で見たいとか、家にいたいという方も当然いらっしゃるわけですから、私どもとしては現状では概ね足りているのではないかという判断をしております。

○副委員長（新橋 実君）

この介護施設の中で認知症の施設が非常に足りないというような話を聞くわけですけども、その辺については、市はどのように考えていらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

足りないと言いますか、認知症対応型のグループホーム、それから特別養護老人ホームと言われるものが、認知症の方が入られる主な施設なのかなという感じなんですけれども、現状としては、需要と供給の関係、先ほど申し上げたようにサービス付高齢者住宅とか住宅型の有料老人ホームとか、そういう介護は、原則、内部提供ができないんですけども、同じ施設内にデイサービスを作ることによって、類似のサービスができているところがございます。そういうところが立地していることもございまして、認知症グループホームには若干の空きが出ているというような状況を伺っているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

空いているんですか。なかなか入れないという話も聞くわけですけども、地域では非常に困っているような、認知症の方はどういう動きをされるか分からないということで、困っている話も聞くわけですね。そういう方がいらっしゃれば、そういう施設を紹介してほしいわけですけども、そういうことについて、地域から要望とかは来ないですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

認知症の方につきましても国の方向性としては、家族で在宅でどうしても見れないということであれば、そういう所に入らせていただくというのが考え方ですけども、先進の所で行きますと、認

知症の人を地域で包むとか、あるいは安心して徘徊ができるまちづくりとか、そういうことで地域で暮らすということを国も求めておられて、そういうことを含めて、霧島市では認知症の方々が使いやすいような小規模多機能型の居宅介護事業所などを多く配置しておりますので、そういうところで対応していただければと考えているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

私の知りあいも何人かそういった所を探したんですけど、質の違いがあるのか分からないのですが、そういう施設の紹介は市のほうでもされているでしょうけれども、ホームページとかでされているのでしょうか。病院が経営されている所もあるでしょうが、その辺の紹介とかは、こういった形でされていますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

市のホームページでも一覧表を掲載いたしております。それから認知症のグループホームにつきましては、市町村の許認可権でございますので、地域密着型の介護保険施設ということになってまいりますので、私どもの事務所の所に希望する市内の全ての事業所がパンフレットを置けるように、パンフレットスタンドを設置して、自由にお持ち帰りできるように準備をしたりということもしておりますし、あとはケアマネジャーさんたちの紹介というものがあろうかと思えます。先ほど少し空いているというお話を申し上げましたけれども、それは地域性がございまして、便利のいい所はなかなか入れないという状況はあるようでございます。

○委員（仮屋国治君）

給付費が、年々、右肩上がりをする中で、財源構成や介護保険法で1%上げられたということで、追い打ちをかけているわけですけども、今後、この財源構成がどのようになっていくか、当分、このままでいくものか、流れとしてはどのように見ていらっしゃるか教えてください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

この前の本会議で申し上げたとおり、介護保険の高齢者と若年層、いわゆる40歳から64歳までの方が払う保険料、これは医療保険と一緒に徴収されて社会保険診療報酬支払基金に一括でプールされて、必要な額だけは交付されるという仕組みになっておりますけれども、それと65歳以上の方の第1号被保険料、これは市町村が賦課をすることになっております。この比率が介護保険の期が、1期ずつ進むに従いまして、65歳以上の方、第1号被保険者の割合が1%ずつ上がってきているようでございます。今の第6期計画のときには22%だったわけですけども、その前の第5期のときには21%でございましたので、そういう構成というものが、今までの傾向を見ていくと3年ごとに1%ずつ、トータル50%は変わらないですが、その部分は変わってくるということでございます。それとお手元に1枚の資料をお配りをしています。これは財源構成を書いたものです。左側のところに6期と7期というところで書いてございまして、第6期が左上のところです。第1号被保険者22%、下の第7期を見ていただきますと23%ということで増えているというところでございます。それと国庫負担金につきまして、負担金として20%、それから調整交付金として5%というのが国が示している標準的な例でございます。右側のほうは平成28年度決算をこの表に当てはめて作ったものでございますが、65歳以上の被保険者の方が納める保険料というのは18.5%しか使っていないと。そのかわり、国が負担している調整交付金8.5%が市のほうには、低所得者が多いという理由で、財政調整で交付されておりますので、こういう傾向が続くならば、少し保険料の上げ幅を押さえられるのかなと傾向として考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

説明資料54ページ、当初予算比で、地域密着型介護サービス給付費事業は前年度比2億1,318万7,000円増額になっている。一方で、居宅介護サービス給付費事業については5,398万6,000円の減額とあるんですけども、その辺の状況を御説明ください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど申し上げますとおり、霧島市では地域密着型の介護サービス事業というものを地域に配置

をして使っていただくということが、高齢者の自立支援につながるのではないかと。特に小規模多機能型居宅介護というのは、通うことができ、家に来てくれて泊まることができるという施設でございます。サービス内容については大きな制限がかけられていないところがございまして、例えば居宅介護サービス費の中に入りますホームヘルパー等のサービスになりますと、これは昔の福祉の時代のホームヘルプサービスの国が出した通知が、今も有効でございまして、例えば仏壇の花を換えてはいけないとか、本人が使う部屋しか掃除をしてはいけないとか、様々な制限がかけられています。それに比べて地域密着型の小規模多機能の場合は、本人の自立支援につながることであれば、特に制限しないということでございまして、高齢者の方々が一番気にされておられる墓参りの同行とかというようなことも、こちらのほうではできますので、私どもとしては、こちらのほうで自立支援につながる動きにしていきたいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

居宅介護サービス給付費事業ですが、平成28年度、平成29年度では、当初予算の対前年度比で3億円ぐらい伸びていたんですけど、今回、減額になっていおるわけです。その御説明を頂きたい。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

最近、この居宅介護サービス給付費金の部分でございまして皆様御承知のデイサービスの事業所が、幾つか休止又は廃止というような形で、市内でも動きが出ているようでございます。これは条件を満たすと立地ができるというようなことでございまして、特に制限をされるものではなかったものですから、事業者間の競争でそういう形が発生して廃止届等が出てきているのを見ているところでございます。

○委員（宮内 博君）

施設の経営も、ある意味、厳しくなっているという面があるということですけど、何施設ぐらい休止をしていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

認知症対応型通所介護事業所11事業所中、4事業所が休止中でございます。それから小規模多機能型居宅介護事業所19事業所中、1事業所が休止しています。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

デイサービス事業所には、先ほど申し上げました認知症対応型、それから定数の少ない小規模のデイサービス、それから県が許認可をするデイサービスがございまして。こちらにつきましては地域振興局のほうで把握をされておりますので、私どもでは今のところ数字は把握しておりません。

○委員（宮内 博君）

平成30年度予算で特徴的なものは、いわゆる要支援の部分の減額が非常に多いのかなと見ることができると思います。例えば介護サービスの要支援の給付費では、平成28年度と平成29年度で約2億8,500万円ぐらい減額になっていると。今回、平成29年度比で1億7,606万円という金額になっていますが、それと地域密着型の予防サービスでも2,550万円の減額ということ、また介護予防サービス計画給付費事業でも要支援のケアプランで1,799万4,000円の減額となっていますけれども、これはいわゆる地域支援事業に本格的に移行して、要支援の方たちへのサービス、そういう事業との関連あるんでしょうか。主な理由を御説明ください。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど御質問の中にもございましたけれども、説明資料の58ページ、439の所でございます。介護予防・生活支援サービス事業費、それから介護予防ケアマネジメント事業費の所が非常に大きくなってきておりまして、内訳の所を見ていただきますと、旧介護予防訪問介護相当サービス、あるいは旧介護予防通所介護相当サービス、これは要支援の方に対するデイサービスであったり、あるいはホームヘルプであったりというようなものを、ここに移動させているということでございます。ですので、介護予防サービスのほうは減っておりますけれども、こちらに総合事業のほうに移行を

してまいりますので、トータルで必要な額を計上したということでございます。

○委員（宮内 博君）

平成29年に新規事業として立ち上がっているのかなと思いますけれども、自治会単位の想定をしているということで議論があったところですが、地域リハビリテーション活動支援事業の関係で、昨年度はなかったわけですね。これの具体的な説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

委員が申されたとおり、昨年度から地域のひろば推進事業ということで、地域で高齢者の皆さんの方に集いを開いていただいて、その中で健康づくり、あるいは介護予防というような活動をしていただいております。そういうところに、専門家の視点をいれるということで、いわゆるリハビリテーション専門職でありますとか、あるいは医療関係の職の方であったり、あるいは今は口腔フレイルと言いまして、口の中の健康ということを非常に言われますので、歯科衛生士であるとか、そういう方々を派遣しながら、地域のそういう介護予防の活動を支援していくための事業でございます。

○委員（山田龍治君）

その制度を今利用している地域がありますか。

○長寿福祉G長（住吉一郎君）

地域のひろば推進事業につきまして、平成29年9月1日現在でございますが、申請件数が78件で実施箇所が104か所になります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

補足いたします。地域のひろば推進事業は地区自治公民館それから自治会のいずれでもできることになっております。複数の自治会がまとまって一つの集いの場を作ることもできるようになっておりますので、先ほど答弁いたしましたように78か所ですけれども、関係している団体が100団体を超えている状況でございます。

○委員（山田龍治君）

それは自治会中心で自治会以外の団体がありますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

地区自治公民館か自治会ということでございます。

○委員（山田龍治君）

平成29年度に元気度アップという制度があつて、それをやめることになったと。この制度にシフトしたという認識でありまして、そのせいで、今、デイサービスの数が休止が出てきたり、経営がうまくいっていないということも聞いたことあるんですが、その影響があるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

説明資料の58ページの439の所に内訳の所で、通所サービスCとか、先ほど申し上げました旧介護予防通所介護相当サービスというようなところがございます。こういうところに、以前そういう事業者に通って軽い介護予防の事業を受けていらっしゃった方々について移行をしている方もいらっしゃいますし、それから地域のほうに移行された方もいらっしゃいます。それから最近、認定申請件数が平成29年度は増えているんですけども、今まで介護認定を受けずに、そういう介護予防のサービスに行っていた方が、認定を受けて介護サービスのほうに行かれたりとか、様々な事例がございますので、それぞれの個人については、さほど影響はなく、今まで通りの同等の活動ができていのではないかと考えております。

○委員外議員（山口仁美君）

介護保険の全体的な流れとして、在宅への移行みたいなものがあつて、対応も大変だろうなと感じています。その中で、介護サービスを利用される方が右肩上がりが増えていく反面、事業所さんたちが職員の確保ということに対して、大変苦慮していらっしゃるといふ声をあちこちで聞くわけなんですけれども、この地域包括ケアということをやっていくに当たって、その辺を見越した動き

みたいなものがございますか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

直接予算とは関係ないかと思うんですが、今回の計画の中で、介護離職対策であったり、あるいは従業員の確保であったりというようなところも、計画に少し入れておりますので、今後、具体的に事業者の方々とお話をしながら進めていきたいと思っています。

○委員長（木野田誠君）

まもなく午後5時になりますが、審査を続けます。

○委員（平原志保君）

説明資料59ページの任意事業の成年後見制度利用支援事業ですが、こちらの利用というのは増えているようなんですけども、数字は分かりますか。

○長寿福祉Gサブリーダー（秋丸健一郎君）

少し御質問とずれるかもしれませんが、地域包括支援センターにおいて、成年後見権利擁護に関する相談の件数の数字を申し上げます。平成26年度が98件、平成27年度が170件、平成28年度が260件となっております。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

成年後見制度を利用するために申し出をする人がいない場合に、市長が申し出をするという制度がございますが、平成27年度に高齢者で1名、障がい者で3名、平成28年度に高齢者で3名、障がい者はゼロ、平成29年度に高齢者で4名、障がい者で2名ということで、それぞれ毎年度、市長の申立てというものを行っております。それから平成29年4月に社会福祉協議会に成年後見センターを設置いたしました。相談件数が平成30年2月までの合計で50件という報告を頂いております。

○委員（平原志保君）

この制度なんですけれども、最近よく犯罪のほうにつながることをニュースでもよく聞くと思うんですけども、この後見人になられた方への指導といったものも、この事業に入っているんですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

ここの経費と言いますのは、成年後見と言いましても成年後見人、補助人、補佐人と3種類ございますので、それを申請するに当たって、精神状態を診断していただいたりする経費でありますとか、あるいは裁判所に対して申立てをする経費でありますとか、そういうものを計上しているものでございまして、その成年後見になった方々への啓発というのは、ここの事業では行っておりません。裁判所のほうで選任をされれば、その方になるということですので、私どもとしては、そのところはちょっとできないところかなと考えております。一般的な啓発はできます。

○委員（山田龍治君）

成年後見人は今何人いらっしゃるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

先ほど申しましたとおり、市長申し出の他に家族が申し出をされるケースがございますので、私どもで把握は致しておりません。成年後見人になれる方というのは、通常、弁護士であったり、司法書士であったりというような方々を選任される場合もありますし、それから家族が成年後見人になる場合もございますので、なれる資格が、特段定まっているということもございませぬし、だれがなったかということも全体として把握いたしておりません。

○委員外議員（植山利博君）

先ほどの答弁の中で、第7期の保険料が決まりました。3年間の中で1年目はちょっと上がると、2年目で大体レベルと、3年目で若干不足する分を1年目のちょっと余った分でバランスをとるという趣旨の答弁だったと思うんですが、そうなれば、今の基金というのは、大体この金額でその推移をするという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

基金がどうなるかというのは、先ほど申しましたとおり、調整交付金の交付額でありますとか、あるいは給付費の執行ベースの話でありましたり、様々な要因があろうかと思えます。今回、4億円を活用いたしましたけれども、先ほどお配りした資料の149ページを見ていただきますと、真ん中より少し下の所プラスというのが3行書いてあって、一番下に準備基金取崩額4億円ということで、4億円活用しております。一番下の行を見ていただきたいんですが、コメ印で準備基金取崩額による軽減額374円ということでございます。中長期的に見たときに、全額を取り崩すと、次の期は374円を加算した、実際6,400円ぐらいから計算をするということになりますので、次の期のためにも少しは残しておいたほうがいいのではないかとということで、今回、全額を活用しなかったというところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

安定的な運営をするには、一定の基金というのは当然必要だと思います。例えば総額が100億円ぐらいですよ。6億円程度というのは、6%ぐらいに当たるわけで、事業費の何%というような目安が必要なのか、金額で例えば6億円前後というものが必要なのか、その辺の見解、過去に国保は例えば3か月分は持っていないさいよとかというような国からの指示があったわけですがけれども、介護保険も安定的に運営するためには、一定の基金というのは、当然必要だと思うんですが、そのレベルについての見解はいかがですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

その辺は国保と違って介護の場合は、特に示されておりませんが、給付費で申し上げますと、先ほど各年度ごとの決算額の伸びというものを御説明いたしました。平成20年度の介護給付費と予防給付費の合計額は60億7,000万円程度と。それが平成29年度の決算見込みでは、90億8,000万円ということで1.5倍に伸びているという状況でございますので、その辺のところは、それぞれの時期において検討していくべきものというふうに考えております。

○委員外議員（植山利博君）

調整交付金の話が出ましたけれど、原則は平均をすれば5%ということですが、所得のレベルとか人口の構成比によって、現実には霧島市は平成28年度決算で8.5%になっているわけです。このことは第一次被保険者の負担割を減ずるという理解でいいですか。例えば第2号被保険者は28%から27%になるわけですが、県の負担分、国の負担分があるわけだけど、調整交付金の増は、第1号被保険者の負担の減につながるという理解でいいですか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

概ね議員が言われるとおりです。先ほど、全国と比較して低所得の高齢者が多いというようなお話をしましたが、そういうことを基にして、国が多く配分をしているというところです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第48号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 5時 8分」

「再開 午後 5時10分」

△ 議案第54号 平成30年度霧島市病院事業会計について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第54号、平成30年度霧島市病院事業会計について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第54号、平成30年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。平成

30年度の病院事業では、年間の入院患者延べ数を8万3,673人、うち一般病棟分を6万1,773人、総合ケア病棟分を1万220人、地域包括ケア病棟分を1万1,680人と見込んでおり、外来患者延べ数は6万4,240人と見込んでおります。これらに基づき、平成30年度予算では、病院事業収益を56億6,085万3,000円、病院事業費用を56億362万5,000円計上いたしました。また、設備投資に係る資本的収支では、収入を1,000円、支出を3億1,060万2,000円計上いたしております。平成30年度におきましては、現在策定中であり、霧島市立医師会医療センター施設整備基本構想に基づき、医師会や関係機関と連携を取りながら、医療センターの施設整備に向けた施設整備基本計画の策定等を進めていく予定でございます。また、より質の高い医療の提供を行うため、マンモグラフィ装置など医療機器の購入を計画いたしております。平成30年度におきましても、市民に必要とされる医療を提供するため、設備の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関との連携を密にし、信頼され、安心して高度な医療が受けられるように努めてまいります。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

それでは、平成30年度予算について御説明いたします。お配りしてあります、資料は予算書及び予算説明資料になりますが、詳細については、予算説明資料を用いて御説明いたします。それでは、予算説明資料の1ページ目をお開きください。まず、1、業務予定量でございますが、病床数は254床で、うち一般病床250床、感染症病床4床でございます。また、平成30年度も、この一般病床250床のうち、35床を総合ケア病床、35床を地域包括ケア病床として運用していく計画でございます。従いまして、年間の延べ患者数は、入院患者を8万3,673人、うち一般病棟分を6万1,773人、総合ケア病棟分を1万220人、地域包括ケア病棟分を1万1,680人と見込んでおります。外来患者は、6万4,240人で、1日当たりの平均患者数は、入院患者が229人、うち一般病棟分が169人、総合ケア病棟分が28人、地域包括ケア病棟分が32人、外来患者は220人を見込んでおります。建設改良事業は、医療機器購入のための器械備品整備費を7,481万1,000円、施設改良費を1億85万7,000円計上いたしました。次に、2、収益的収入及び支出でございます。病院事業収益は、医業収益を54億332万8,000円、医業外収益を2億5,752万4,000円、特別利益を1,000円、合計で56億6,085万3,000円計上いたしました。昨年度と比べまして、4億3,846万5,000円の増額になります。次に、病院事業費用は、医業費用を55億4,262万円、医業外費用を3,952万1,000円、特別損失を2,048万4,000円、予備費を100万円の合計56億362万5,000円計上いたしております。昨年度と比べまして、3億8,163万1,000円の増額となっております。次に、2ページ目をご覧ください。3、資本的収入及び支出でございます。資本的収入では、補助金を1,000円計上いたしております。これは、補助金等の受入れのための科目設定でございます。資本的支出につきましては、建設改良費を1億7,566万8,000円、企業債償還金を1億3,493万4,000円、合計3億1,060万2,000円計上いたしております。次が、4、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補てんでございます。資本的収支の不足額、3億1,060万1,000円に対しまして、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金の取崩しなどで補填する予定でございます。5、医療センターの病床機能についてでございます。平成28年度から新病棟を総合ケア病棟とし、また、看護配置基準の厳格化への対応や、地域医療構想を踏まえた回復期病床の補完的役割などの理由により、平成29年2月から西1病棟を、地域包括ケア病棟として活用しております。次に、3ページから5ページまでが、予算の収支明細になります。まず、3ページが収益的収入の明細でございます。医業収益のうち、入院収益は41億5,317万1,000円と見込んでおり、昨年度より3億680万1,000円の増額になります。病床利用率の向上等により、収益性が高まる見込みであります。次に、外来収益は、11億5,632万円を計上いたしました。昨年度より7,983万8,000円の増額になります。これは、患者一人当たりの単価が増加することが予想されるため増額での計上となっております。また、その他医業収益につきましては、9,383万7,000円で、昨年度より1,066万3,000円の増額になります。次に、医業外収益ですが、主なものとして、3、他会計負担金がございます。

ます。これは一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金になります。平成30年度では、1億6,789万4,000円を計上いたしております。次の、4、資本費繰入収益は、建設改良費等に充てた企業債等の償還金に対する一般会計からの繰入金になり5,131万9,000円計上いたしております。従いまして、平成30年度に一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金額は、他会計負担金と資本費繰入収益を合計した2億1,921万3,000円となっております。次に、4ページが収益的支出の明細になります。まず、医業費用の給与費ですが、霧島市の企業会計職員2名分及び管理運営委員会の委員報酬等を、2,025万2,000円計上いたしております。次に、経費ですが、主なものとして、医療センターの運営に係る経費分等として、委託料に22億9,875万2,000円、医療センター職員の人件費相当分として、交付金に29億781万2,000円を計上いたしております。これらは、医療センターの年間計画によりそれぞれ試算し計上いたしております。このほか、減価償却費に3億1,100万9,000円を計上いたしております。平成29年度におきましては、電子カルテサーバーを更新したことなどにより、昨年度と比べまして、2,071万4,000円の増額となっております。次に、5ページは資本的収入及び支出の明細でございます。平成30年度におきましては、建設改良費を1億7,566万8,000円、企業債償還金を1億3,493万4,000円計上しております。建設改良費の主なものは、現在策定中であります、霧島市立医師会医療センター施設整備基本構想に基づく医療センターの施設整備のための基本計画策定や基本設計業務等の委託料でございます。詳細につきましては、8ページに掲載いたしておりますので御確認ください。次の6ページは、一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。先程も申し上げましたとおり、一般会計負担金1億6,789万4,000円、資本費繰入収益5,131万9,000円、合計2億1,921万3,000円を繰り入れることとしております。この負担金の算定につきましては、財政課との間で負担割合を定めてございます。病院事業費運営負担金及び救急医療の確保に要する負担金については、地方交付税算入の考え方を基に、1から霧島市の財政力指数を引いた残りの値を負担割合としており、46%となっております。また、病院事業償還金負担金につきましては、将来の施設整備を見据えて100%となっております。次の7ページは、企業債の償還状況について掲載いたしております。最後の8ページは、建設改良費の内訳を掲載いたしております。説明は割愛いたしますので、後程御確認をお願いいたします。以上が、平成30年度の病院事業会計予算の概要でございます。これらを基に、公営企業法に則って予算書を調整いたしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久保史睦君）

新燃岳の災害とかいろんな災害が突然起こるということはもうこれは誰にでも予測できないことであって、おそらく医師会医療センターというところは今まで相当なお金を投資されて施設を整備されたりしてきていると思うのですけれども、あそこの立地、考えたときに災害が起こって橋が流されたらあそこは完全に孤島になってしまうのですけれども、そのときはどう対応されるつもりなのかをお聞きしたいと思います。多分、四つか五つ橋を渡らないと医療センターには行けない、その橋が全部流されてしまったら山に登ってあそこまで搬送しなければいけないという状況が十分に考えられると思うのですが、そのときはどうされるつもりなのか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

現実的に考えなければいけないという部分もあろうかと思えます。確かに、あの前の橋は5年災で一部流された橋もございまして、改良して新たな強度で設置をした橋等でございます。その橋が全部流されたらという議論で今の御質問でございまして、私どもとしては強固な対応をしていただいているので壊れるという想定はしない中で建設場所をあの地で計画をしているところでございます。いろんな患者さんの移送とかなりますと、ドクターヘリの利用とかいろんなほかの方法も考えられるかと思うところでございます。併せて安全確保といいますか、今後の対策というもの新たに考える必要がある部分も確かにないとは限らないのかなとも感じてはいるところでござい

す。

○委員(久保史睦君)

管理されている方ももちろんそうなのですが、その有識者の方であったり、ドクターであったりという方から実際そういう話が出た事は今までないですか。

○保健福祉部長(越口哲也君)

以前そういう話があったのは確かでございます。そもそも医療センターにつきましては、もともと国立療養所霧島病院がございまして、国からの移譲をもって旧隼人町が引き受けてあの地でスタートしたものでございます。当然、当初地域の方々が土地を提供してあの場所で運営がスタートし、それを当時の隼人町が受けて医療センターとしてスタートさせた分でございます。やはり地域の方々はあの場所を非常に旧霧病に対する愛着として非常にこの地だという思いが強くお持ちでございます。それと、例えば、場所を見直しをするというのも想定した場合に、やはり新たな建設地を確保する費用、さらにその確保するための時間、そうしますとさらに多くの日数を要しますし、私どもも非常に老朽化の激しい施設をなるべく早く建設して運用をしたいという思いもございまして、そういう部分も踏まえて現在地での建て替えを医師会、医療センター等と協議をして決定させていただいたというところでございます。

○委員(宮内 博君)

今回、年間の延べ患者数について入院患者で11.3%伸びるということで想定をなさってらっしゃる。まずその想定に至った経過について御説明をいただきたい。

○健康増進課長(林 康二君)

実績と致しまして、28年度と29年度の30年1月末までの実績を比較いたしますと、15、16%程度入院患者が増えているような状況がございまして。病床利用率も向上しております。それだけ入院患者の実績が増えているということと、包括ケア病棟等の開設に伴いまして、こちらの方も入院患者数が増加しているというようなことで、急性期から回復期へ、包括ケア病棟へ引き続き入院される方も増えているような現状もございましてそのような実績での伸びを勘案いたしまして30年度予算も入院患者を増やしているところでございます。

○委員(宮内 博君)

ただ、一人当たりの単価ということで見ますと、入院患者では1,519円の減と、一方で外来では1,300円増えています。それが入院患者の入院日数等についてできるだけ早く対応してもらおうというような取組なのか、一方で外来分の増加という点ではどういう試算が根拠になっておりますか。

○保健福祉部長(越口哲也君)

旧来は7対1病床、患者さん7人に看護婦1人という非常に手厚い看護体制をとって急性期で運用していました。そうしますと、入院される患者さんの急性期度がやはりなかなか全部が高いわけでもないものですから、一定の基準を下回るような状況になっておりました。そういうことで急性期のままで置くとその基準を下回ると看護基準が10対1看護に落とされるという危機がございました。そこを解消する上でも包括ケア病棟によりまして回復期に一旦移っていただく、この移っていただくというのも霧島市内には回復期の病床も不足しておりました。医療センターが短期間で出ていただくような対応をしてもなかなかその受け皿が見つからないという、そういうジレンマもございましたが、病院の中に回復期を作ることによって、医療センターとしては急性期からの流れがよくなり、なおかつ医療センターの中で回復期をカバーできるということで、病床数が確保できるというか、254床に近い状態まで安定させて患者を受入れる状況ができるようになったという部分でございまして。ただ、回復病床は単価が少し下がりますので、全体的なところを見ますと医療単価は下がりますが、看護基準等が全体的に緩やかになる分、コストが下がりますので。全体的には収益につながるというようなことになろうかと思っております。外来につきましては、近年の単価状況を見ながら額を出しておりますので、現実に即した形での単価設定ではないか考えております。

○委員(宮内 博君)

急性期と回復期と合せ持って運用していくということであるということでありますが、そうしますと、今回、年間利用者数の入院患者数で8万3,673人ということでありまして、これはいわゆるベッドの利用率ということになりますと、どんなふうになるんでしょうか、従前から比べて。

○健康増進課長（林 康治君）

平成28年度の病床利用率につきましては、74%でございまして、平成29年度の今年1月末現在で80%と、伸びを見せておりますので、そのような実績を加味したところで、見ているところでございます。平成30年も平成29年度の実績に基づいて80%程度見込んでいるところでございます。

○委員（宮内 博君）

今回、建設改良費という形で、基本設計の業務委託が8,439万5,000円というのが、初めて、こういう形で計上してきているのかなというふうに思いますけれども、先ほどの部長の答弁の中で、現在地において新しく施設を整備していくと、以前も議論をされたことがあるんですね。その問題は、それで、そこを新しく体制を整えてやっていくのかなというふうに思いますけれど、基本設計に入っていくということになりますと、当然、建設計画というのが定まってきたということのかなというふうに思いますが、その辺は、どのような計画で進もうというふうになっているのか、年度ごとにお示しいただけますか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

今、正に施設整備の基本構想の最終まとめの段階でございまして、この平成30年3月中に基本構想を一度固めたいというふうに考えているところでございます。当然、基本構想の中身は、あくまでも構想でございまして、現在地で建て替えをしましょうということ、それから病床数については、リハビリテーションセンターの50床をどうするかというような議論もずっと踏まえながら254床で進めましょうということ、それから、診療科目については、大体こういう形にしましょうといった部分を、基本的な部分を構想の中に今まとめているところでございまして、また、基本計画を今後、平成30年度に入りましたら、すぐスタートを切りたいということでございますので、その中でももう少し詳細な計画を固めていきたいというふうに考えております。途中経過がいろいろあるかと思いますが、可能な限り急ぎながら、できれば、平成33年度中、平成34年の一月、二月、そういう時期のオープンに向けた建設準備を進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員（平原志保君）

取得する資産のところで、マンモグラフィ装置が出ているんですけども、こちらはどのようなものを買われる予定ですか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

現在、医療センターのほうで使用しております、検診や外来で使用しておりますマンモグラフィ装置が、2018年には保証期間が終了するというので買い換えを致します。

○委員（平原志保君）

マンモグラフィも大分進化しておりまして、皆さんよく御存じなのが押して乳房を挟む形なんですけれども、島津製作所でもかなり前から筒状の中に入れて検査するもので、それがかなり解像度もいい最新式なものが、またリニューアルされて出ているんですけど、そういったものを買ってくれるのかなと期待しているんですけども、乳がんは男性も意外に多くて、男性は、今までのような挟むやつでは、検査をするのは厳しいということで、寝てやるタイプの形になるんですけども、そのようなものをこれから決められるのであれば、是非、御検討いただければと思うんですが、もう決まっているんですか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

機種までは、確認をしていないんですが、現在使用の装置より被爆汚染量の軽減が可能なもので、撮影も効率化されるものを検討しているというふうに聞いております。医療センターのほうと、今の御意見等もまた参考にさせていただきたいと思っております。

○委員（山田龍治君）

口述書の2ページの下から二段目、医療費用の給与、2,025万2,000円と計上しております。これは職員の方が2名及び管理運営委員の委員報酬とありますけど、この委員の方は何人いらっしゃるのか。2名分の給与としては、高額すぎるなど思ったものですから、内訳を教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

2名につきましては、病院事業の後ろに控えております、2名分の職員の人件費でございます、あと、管理運営委員会ですが、全部で12名おまして、病院事業の健全な運営を確保するために委員会を条例で設置しているものでございます。その中には、始良地区医師会の代表が4名、医療センターの職員が2名、社会福祉協議会が1名、住民代表2名、副市長、部長級の職員が3名おまして、合計12名ということで、実際、予算を計上しているのは、市の職員を除いた9名分でございます、その会議に要する報償費を組んでいるところでございます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

2名で2,000万円は大きいというような見方になろうかと思うんですが、この中には退職手当のための引当金とか、退職手当組合に対しての負担分なども入っておりまして、将来の資金に係る分等も含まれておりますので、支給額は、給与額が2名で840万円ということで平均400万円から500万円というふうに御理解いただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

私が掛かり付け病院の院長さんの話によれば、最近、看護師を募集してもなかなか来ないと、この病院もそういうことだというような話も聞いているんですが。この医師会医療センターでは、そういう看護師は足りていますか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

医療センターのほうは、平成30年度に正職員を6名、非常勤を3名程度が増える予定であります。

○委員長（木野田誠君）

足りているか、足りていないかを教えてください。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

足りております。

○委員（山田龍治君）

予算書の2ページの1日の外来の患者数が平均220名となっております。私も近い人からいろいろ話を聞くと、予約をしても診察を受けて実際に家に帰って来るまでに何時間も掛かるという話も聞いております。その中で市民の皆様からのその声を聞いてどのような対応を打たれたかお話を聴かせてください。

○健康増進課長（林 康治君）

外来の待ち時間が長いということは、これまでも議員さん方から御指摘をいただいているところもでございます。待ち時間の解消としましては、直接の待ち時間対策、待合室に滞在している時間そのものを短くする、間接的待ち時間対策、待っている時間を様々な工夫で、飽きが来ないようにとか、そのような感じる時間を短くさせるような工夫とか、あとは人的待ち時間対策として、職員が患者さんへ声掛けをするなど配慮してストレス軽減に努めるとか、そのようなこともございまして、医療センターの職員が頻繁に声を掛けるような対策は取っているところでございます。待ち時間につきましては、検査等の時間も長いというようなこともございまして、紹介状を持って来られた場合も採血の結果、四、五十分待ちとか、そういった検査結果が出るまでの時間、そのようなところに待ち時間が掛かっているようでございます。なかなか、そのようなことで、紹介状を持たずに来られる患者さんも多かったものですから、平成29年度から紹介状を持たないで来られる非紹介患者初診加算料というものがございまして、紹介状なしで来られた場合は、平成28年度までは、1,080円頂いていたんですけど、平成29年度からそれを値上げいたしまして、2,484円というような形で、できるだけ紹介状を持って来ていただくようにというようなことをお願いしておりまして、

その結果、平成28年度が1,519件ほど、紹介状を持たずに来られる方がいらっしやっていますけど、平成29年度で言いますと、今年の1月末現在でございますが、1,057件ということで全体の初診患者の占める割合も9.8%、平成28年度は11.7%となっております。地域二人主治医制という形で、やはり初診は地域の開業医の先生に診ていただいて、更に専門的な医療が必要な場合は、医療センターで診ていただくというようなシステムを進めているような状況でございます、そういったことで、改善を図ろうとしているところでございます。

○委員長（松元 深君）

病院事業の償還金ですが、二、三千万円しか、一般会計は負担をしてないんですが、平成30年度は、5,000万円を超える負担をしているが、どっちが要求したのか、不思議でたまらないのですが、約1億3,000万から毎年返還する中で、その負担の決め方をどのような、一般会計からの繰り入れの額について伺います。

○保健福祉部長（越口哲也君）

私も前に議場で申し上げましたように病院事業を最初に始めたときには、交付税の算入率は70%で設定をしておりました。これは医師会とも協議をする中で、やはり最初から100%入れてしまうと、赤字体制になったときに、その赤字分は更に行政が出さなければならないというような危機感もあった。財政力指数の裏だけですと、病院の立ち上がりからの後の運営に支障を来すだろうということで、当時の隼人町も財政力指数が0.52とか、それくらいでしたので、四十七、八%と100%の間の70%くらいを交付額としてずっと続けてきました、そのあと病院事業がご存じのように赤字になることなく黒字経営がなされておりましたので、財政当局としては、やはり一般会計からの繰り入れを減らそうというような動きの中で、実際の交付税措置で、財政力指数の裏の部分に動きが変化してきました。今後、新たな医療施設、設備等に係る起債償還という分について、そういう形になりますと病院事業債も例えば、交付税措置されるのが22%しかございません、全体の七十何%は、やはり病院が運営費で賄っていくとなりますと、非常に厳しいものがございますので、更に22%の交付税措置の裏を掛けられると10%相当にしかないというような危機感もございまして、財政課にも何とかお願いしたいというのを昨年度からずっと財政課とも話をさせていただきました。その中で、昨年、来年度から何とかしましょうというお約束を頂いた中で、今年からは病院事業債の償還の負担分については、100%という形で算定をしましょうということで、この額を決めさせていただいたところでございます。確かに交付税措置に関するほかの部分0.46%でございますけど、例えば、政策医療に係る小児医療の分が、5,650万円とか、この部分は、通常の交付税措置にない部分を頂いておりますので、全体的には、非常にバランスのいい形になってきたのかなというふうには感じているところでございます。

○委員長（松元 深君）

病院会計は、今いい状態でやっていますよね、起債をしたときに、考えるべきと思って質問したんですが、当然、救急医療とか、政策医療に対する負担はしているわけですので、その起債の返還が変動するのはどうかと思って質問したんですが、話は分かったところです。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの紹介状の件でお尋ねしますが、例えば紹介状を持たない人は2,000円くらい余分にお金が掛かるということですが、医師会医療センター周辺の方は、あそこを頼りにして行くわけです。最初からあそこに飛び込むわけだけれど、そんなときはどうなるんですか。そこに初診としていくわけだから紹介状はないわけですね。

○健康増進課長（林 康治君）

最初から紹介状がない方も医療は受けられるような体制は取っております。ただし、先ほど申し上げましたように、非紹介患者は初診加算料ということで2,484円は頂いて診療を受けていただくということでございます。

○委員（池田綱雄君）

病院のすぐ近くの人があそこを頼りにして初診を受ける場合も別途お金がいるんですか。それはちょっと考えが違わないですか。遠くの人がどこかに掛かり付けがあってそれを紹介状でというのは当然でしょうけれども、あの近辺の人があそこを病院があるからと安心しておられるわけですから、そういう人たちに紹介状を持ってこいとかはどうかね。

○保健福祉部長（越口哲也君）

委員がおっしゃったことも十分思いの部分は分かるところでございます。いろいろな地域においても、自分の周りには医療機関がないからすぐに医療センターに行くんだという御意見も伺ったりはしております。池田委員のおっしゃったように、元々一番目の前に医療センターがあるんだといったときに、医療センターを掛かり付けの捉え方ですぐに走って来られるというのも十分分かるところでございます。しかしながら、この人は取ってこの人は取らないとかという区切りをするのも非常に難しいところでございまして、医療センターに掛かる時の区分けとしては一旦医療センター以外の掛かり付けのところで診ていただくようお願いできませんかというスタンスを、今のところは取らせていただいているところでございます。検討させていただきます。

○委員（仮屋国治君）

委託料の金額はどのようなものをベースに取り決めがなされているのか。それと、平成30年度で1億8,000万円増額されていますけれども、その要因は何か教えてください。

○市立病院管理グループ長（鮫島真奈美君）

入院患者が増えたことに伴います薬品とかの材料費が増えることによって増額になっております。

○保健福祉部長（越口哲也君）

この医療センターの運営といいますのは、どうしても入院患者などが増えれば経費が増えてまいりますので、収益の確保が保てるような運営状況を想定した予算組みをしますと、それに必要な経費もどうしても増えてくるところでございまして、収入と費用としての委託料、更に人件費としての交付金が連動した形で増えていって、ただ収支としてはプラスが残るような形での医師会との協議をさせていただいたところでございます。

○委員（仮屋国治君）

医師会自体の医療センターの運営の収支状況というのは把握はされているんですね。

○健康増進課長（林 康治君）

きちんと把握しております。

○委員（宮内 博君）

先ほど看護師の関係で足りているということでありましたが、具体的な数字については報告はないんですね。昨年当初予算の議論のときに、184人の看護師だということ報告がされたわけですが、今回、交付金で1億8,000万円ほど増えているということになっていますので、当然この中にも看護師の給与分が反映されていると思うんですけど、まず平成29年度とを比較して、今回、入院患者等も増えるという予測を立てながら人的な体制というのはどういうふう考えているのか、医師の数も含めて御紹介ください。

○健康増進課長（林 康治君）

人員的には、まず医師が新たに3名増員の予定でございまして。あと研修医が4名増え、現在の3名と合わせて7名体制になります。それと看護師につきましては、7名増員の予定でございまして。それと薬剤師4名増員、作業療法士1名、あと事務職員2名の増員を考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

だから、医師の数が増えて、看護師も作業療法士も増えて、総体で医師が幾ら、作業療法士が幾ら、看護師が幾らとなりますかと。

○市立病院管理グループ長（鮫島真奈美君）

医師は平成30年度28名、研修医が7名、看護師が常勤が201名、非常勤が72名の予定です。全体で

494名です。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 6時 1分」

「再開 午後 6時 1分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

医師等の数について申し上げます。まず、常勤と非常勤がございますので、これを一緒にしますと分かりにくくなりますので、常勤職のほうから申し上げます。平成29年度と30年度の数を続けていきます。医者が27名が28名、研修医が4名が7名、看護師が170名が176名、保健師が1名が1名変更なしです。看護助手が24名が24名、薬剤師が7名が10名、理学療法士11名が11名、作業療法士が4名が4名、言語聴覚士が2名が2名、臨床検査技師も4名が4名、臨床工学技士が2名が2名、放射線技師が11名が11名、管理栄養士が4名が4名、臨床心理士が3名が3名でございます。それと、薬剤師が室長というのが7名のほかにいまして1名から1名ですので、これを薬剤師のところの数で数えていただきたいと思っております。今言った医療職の小計が平成29年度が280名。これが294名ということで、医療職が14名増えるということになります。事務職につきましては、小計44名が46名で2名の増でございます。常勤職員の合計が医療職と事務職を足して324名が340名ということで、総計で16名増えるということでございます。非常勤職のほうは、医療職の合計で申し上げます。平成29年度が132名が135名に3名増。主に看護師のようです。事務職は17名が19名へ2名増ということでございます。常勤と非常勤を合わせた合計では、平成29年度の合計473名から494名体制へ21名の増ということで、その増員分が交付金の増という形になっているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

先ほど急性期から回復期を増やしていくということでは言われたんですけども、回復期を増やすとなるとリハビリの先生方、作業療法士や理学療法士は必要だと思うんですけども、作業療法士は1名増やすということでしたけれども、11名で例えば休みもあるわけですよね。今の所では非常に狭いと思うんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃるんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

これにつきましては平成29年度からスタートを切るために平成29年度の当初で2名正規職員を増員する対応を取って臨んでおりますので、今の11名で大丈夫と理解しております。

○副委員長（新橋 実君）

だから場所が、今254床あるわけですよね。ほとんどがそれになるのかというのは分かりませんが、部屋でもリハビリについては今のリハビリ室を使うのではなくて、例えば回復期までとなる部屋も利用したりという形にもなるということで理解していいんですか。今のリハビリ室は非常に狭いのではないですか。その辺は十分に対応できていると考えていいんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

成形のリハビリということだけではなくて、急性期で例えば手術を受けられて一定の期間が過ぎれば回復期のところに移るという方々も医療センターの中で診ているという部分でございますので、リハビリの部分だけが特出して新たな作業が必要になるということではないようでございます。

○副委員長（新橋 実君）

先ほど施設改良費の件で出ましたけれども、今回委託を構想の段階ということではございますけれども、この構想は今どういった形で練っていらっしゃるんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

構想につきましては、基本的に私ども市役所の中の医療センターの在り方検討委員会のほうでの協議、それと医師会、医療センターの3者で擦り合わせをしながら進めております。この構想を基

に、平成30年度以降、計画の中では専門的な意見を頂きながら進めていくということになります。

○副委員長（新橋 実君）

平成30年度予算でも8,439万5,000円という予算が出ているわけですが、これは業務委託になるわけですね。その前にはもちろん私たちにもある程度のものが示されると思うんですけども、この委託についてはどういうふうな形でされるのか。例えば、設計においてはどういうふうな考えを持っていらっしゃるのか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

まずその前に基本構想につきましては、今年度中に策定されましたら議員の皆様方には改革プランと同様、配付をさせていただくつもりでおりますので、その時ご覧いただきたいと思うところがございます。そして、基本計画につきましては、やはり設計と共に病院側の意向というのも強くなってまいりますが、そこをうまく調整する機能がないと設計本意だけで行きますと医療センターの意向だけで流されてしまう危険性がありますので、その辺を抑止するような専門的なところに入っただいて、調整ができるような体制が取れたらなと考えております。進め方についてはもう少し検討が必要かなと考えているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

いつもいつの間にかに決まっているというのが非常に多いわけです。だからプロポーザルであっても、どこの業者が入るというのも示していただいて、基本構想からそういう業者も入っているのではないかと私は思うわけです。例えば、そこが構想の中で入っていれば、基本構想が決まればその業者でプロポーザルが決まって、設計までできてくるような感じもありますので、構想についても何社か取るような形がいいと思います。なんか談合みたいであってはいけないと思いますので、その辺はどう考えていらっしゃるのか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

おっしゃるとおりでございまして、しっかりと調整をして進めたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの部長が医者のおっしゃいました。私は2年前だったか一般質問で、うちの身内がトラブったときに、医者の種類というとおかしいけれどそこら辺を尋ねて、そのときに3種類あるなと感じました。常勤の医者、臨時の医者、お手伝いの医者。たまたまうちの身内はお手伝いの医者に診てもらったんですけど、そういうことで先ほど平成30年度は28名、それから臨時なのか研修何とかということで4名から7名、そこら辺は、以前私に説明をされた時の正規の医者、臨時の医者、お手伝いにくる医者さんの3種類があると私は理解をしたんですけど、今は違うんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

先ほどの研修医というのは、昔で言うインターンでしょうか、勉強を兼ねながら医療センターで育てていただくお医者ということで、7名の研修医が医療センターに張り付いていただけという状況でございます。それと非常勤の医者が平成30年度で45人という話を致しました。そして、委員がおっしゃったお手伝いといいますのは、夜間、医療センターで開業医の先生方がお手伝いをしていただく部分がございます。夜間の診療でございます。そういう方々についてはこの中の数には入っていない部分でございます。ただ、当然開業医の先生でございますので、しっかりと医師免許をもった先生でございますが、たまたま医療センターに常駐若しくは非常勤でおられる方ではなくて、各医療機関から当番で医療センター内で診察していただいている先生であったということでございます。

○委員（池田綱雄君）

ちょっと分かりにくかったんですが、以前は臨時の医者で聴こえたんですが、今は常勤と非常勤となっているんですか。その内訳をお知らせください。

○保健福祉部長（越口哲也君）

先ほど申し上げましたように常勤の医師というのは平成30年度が28名と申し上げました。常勤の

研修医が7名と。そして非常勤の医師が45名でございます。45名は、専門外来で週に1回だけとか、結構頻繁に見えるんですけど麻酔科医とか、一定の資格があつて大きな手術の時には必要な医師に何人かで交代で入っていただくというような非常勤の先生だったり、非常勤の場合は様々な組み合わせになっているようでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、議案第54号の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了しました。明後日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 6時15分」